

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 学士課程 ・社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成する。 ・地域の文化的・経済的發展に貢献できる人材を養成する。 ・国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。 大学院課程 ・国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。 ・専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・社会の発展に貢献できる人材を養成するため、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について研究開発し、平成18年度から実施する。</p>	<p>【1】 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・自ら学び自ら考える態度を身に付けさせる課題解決型授業として平成18年度より実施している「教養ゼミナール」を引き続き開講する。また、その授業方法や内容について検討を行い、課題解決型授業の教員用ガイドとして作成した「教養ゼミナールガイド」の点検・修正に反映させる。</p>	<p>・ 教養教育科目として「教養ゼミナール」を1・2期(計22科目)に開講した。また、来年度の新規開講については、昨年度同様名誉教授も含めて募集した結果、教員2名、名誉教授9名から応募があった。教養ゼミナール担当教員(1・2期)に、実施報告書を提出してもらった。教養ゼミナールガイドの点検・修正を行い、平成20年度版の「教養ゼミナールガイド」を作成し、「教養ゼミナール」新規開講募集時に配布した。「教養ゼミナール」に対応可能な6教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。</p>
<p>【2】 ・課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実を図る。</p>	<p>【2】 ・討論・学生参加型授業の充実を図るため、日本語表現能力の育成に努める。平成17年度から学生に配布・使用している「日本語表現法」テキストの一層の活用を図る。また、日本語表現能力と学習技法の獲得を主たる目的とする教養ゼミナールを新たに開講する。</p>	<p>・ 日本語表現能力の育成に特化した教養ゼミナールを、名誉教授の協力を得て開講した(3科目)。8月29日(水)には、担当した名誉教授との懇談会を開催した。秋田大学日本語表現法テキスト「大学生のための学びのすゝめ」の内容の点検を行った。「教養ゼミナール」に対応可能な6教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。</p>

<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育を推進するとともに、異文化理解教育を充実させる。 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実に努める。英語教育においては習熟度別クラス編成を引き続き実施するとともに、CALLシステムを利用した授業科目を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別クラス編成による英語教育を実施した。CALLシステムを利用した授業科目を開講した（1期，1科目）。CALLシステムの利用環境整備について、年度計画推進経費により、1教室に端末50台を設置した。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習履歴について調査・分析を行い、それに基づく基礎教育プログラムを構築し、平成18年度から実施する。 	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に実施した学生の学習履歴調査に基づいた基礎教育プログラムを引き続き実施する。また、新入生に対するアンケート調査の結果を、基礎教育の充実に反映させるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育実施部会において、基礎教育プログラムの実施状況について継続して検討する。新入生アンケートを実施し、高校在学時の学習状況について調査・集計し報告書を作成、全学の教員に配布した。
<p>【5】</p> <p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実を図る。 	<p>【5】</p> <p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育文化学部では、平成18年度に検討し、教授会で了承された新カリキュラムの課程認定科目について、見直し作業を開始する。 医学部では、 ）クリニカル・クラークシップのための教育のファカルティ・デベロップメント（FD）を実施するか、クリニカル・クラークシップ講習会に教員を参加させる。 ）クリニカル・クラークシップのための新しい評価票を活用し、学生の概略評価を集めて年間をとおした評価を実施する。 ）3年次、4年次統一試験をさらに充実させるため、試験問題を検討し、また、FD講習会を実施する。 工学資源学部では、学生による授業評価の継続的な実施と報告書を作成すると同時に、授業改善に結びつける施策について検討を行う。また、平成18年度に試行した同僚教員による授業評価の試行結果を分析し、課題の整理と実施方法について検討する。さらに、教員に対するFDを継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化学部では、教員免許課程認定科目について履修方法（選択・必修）の設定、開講周期・受講者数の適正化等の観点からカリキュラムを点検し、授業科目の整理・統合を行った。また、非常勤講師への依存を少なくする等の見直しが行われた。 医学部では ）学生及び教員に対して、クリニカル・クラークシップの説明会を4月に実施した。チュートリアル教育に係るFDワークショップを実施した。（H19.9） ）学生臨床実習の諸評価について、教員、医員、研修医、学生に対して4月に説明会を実施した。 ）進級試験の実施方法について、学生へ12月に説明会を実施した。 ）カリキュラムの編成について、医学教育センター・学務委員会において策定中である。保健学科では平成21年3月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改定に関連し、6月の文部科学省の指導及び平成20年1月の事務手続きに関する説明会を踏まえ、カリキュラムの改正に着手した。 工学資源学部では、学生による授業評価を着実に実施するとともに、9000件のアンケート結果をまとめ、報告書（2報/年の頻度）を提出した。評価の活用についても検討を行った。同僚教員の評価については、実施方法を検討した結果、5年に1回の評価を受けることなどを決定した。8月に「カリキュラムプランニング」、12月にJABEEの継続・発展と日本語教育についてFDを実施した。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までに、3学部共通の「特 	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学部共通の教育課程の具体的な制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部共通の教育課程のあり方を、各学部の特性を考慮しつつ、「副専攻制度」を

<p>別教育課程」の創設について検討する。</p>	<p>の構築について、他大学で実施している制度（副専攻制度等）を含めて検討する。</p>	<p>含めて、さらに検討を継続して行っている。</p>
<p>【7】 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことを目指す。</p>	<p>【7】 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・教育文化学部では、18年度から始まった新しい科目である「キャリア形成論I, II」について、しかるべき委員会等で検証を行う。 工学資源学部では、主体的に活躍できる創造型エンジニアを育成するため、創造工房実習、外国文献講読、研究プロポーザル及び卒業課題研究を継続的に実施する。また、平成17年度に実施したインターンシップに関する学科アンケート調査結果を分析し、効果的な方法について継続的に検討を進める。</p>	<p>・教育文化学部では、FDワークショップにおいて平成18年度に新規開設した「キャリア形成論」を取り上げ検討するなかで、「総合ゼミ」及び「人間形成論」についても検討した。教育内容・方法等検討委員会とFD委員会が連携して新カリキュラム全体の点検を行い、シラバスを改善した。 工学資源学部では、創造工房実習、外国文献講読、研究プロポーザル及び卒業課題研究について、継続して実施した。電気電子工学科では、創造工房実習の教育効果を検証した結果、履修時期を早め、4年次から2年次へとより低学年向きに変更した。インターンシップに関しても継続して教育効果についての検証を行った。また、英語力向上のため、学部1年次生を対象にカレッジTOEICの全員受検制度を設けた。</p>
<p>【8】 ・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す。</p>	<p>【8】 ・教育文化学部では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」には、学部卒業生にとって魅力のあるカリキュラムが盛り込まれているが、新教育学研究科の平成20年度発足を目指し、大学院への進学を促進する。 医学系研究科では、履修方法の特例（夜間開講）及び長期履修制度を活用して、社会人特別選抜入学を更に促進させるとともに、大学院教育の実質化及び教育内容の充実を図る。 工学資源学部では、平成17年度に策定した募集要項に沿って、大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施する。学年始めに大学院入学制度のガイダンスを継続的に実施する。</p>	<p>・教育文化学部では、大学院改革構想案として、教職を目指す学生を対象とする教職チャレンジサポートシステムの導入を決定し、学部卒業時に教員免許を取得しなかった学生に対して大学院修了と専修免許取得を可能とするカリキュラムの構築及びシラバスの点検・検討を行った。学部学生の大学院への進学を積極的に促すため、改革構想についての説明会を開催した。併せて入試改革に着手した。 医学系研究科医学専攻(博士課程)では、履修方法の特例（夜間開講）及び長期履修制度を活用して、社会人特別選抜入学を促進させた。保健学専攻(修士課程)では、平成19年度の合格者17名のうち13名が社会人特別選抜を受験した者であった。また、大学院の改組再編成を行った。 工学資源学研究科では、大学院博士前期課程の入学定員を増加させ、再チャレンジ支援プログラムにより博士前期課程に2コースを設け、14名を受入れた。学年始めに大学院への入学制度ガイダンスを実施するなど広報活動に努めた。博士後期課程においては、英語による特別コース及び秋季入学を開設した。(H19.10)</p>
<p>【9】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。</p>	<p>【9】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・評価センターと教育推進総合センターが連携して構築した「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき各学部等で教育成果に関する評価システムを試行する。</p>	<p>・各学部等において「教育成果評価システム」を構築した。 教育推進総合センターでは、各学部と共同で卒業生調査を実施した。 教育文化学部では、学部学生に対して2回の授業アンケートを行った。 医学部では、授業評価を受けた教員が評価結果について「専門教育授業評価調査表」を作成するなど、授業評価システムの充実に務めた。 工学資源学部では、入学生及び卒業生への意識調査（アンケート方式）を実施し「教育成果評価システム」の試行を行った。</p>

<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、教育成果を検証するため、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査をそれぞれ継続的に実施する。その結果を踏まえ、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析を行い、教育課程の編成・授業方法の改善・充実に反映させる。 	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育成果の検証を目的とした調査について、卒業生と事業所を対象とした次回調査（平成20年度に実施予定）に向け、調査項目等の検討を含めた準備を開始する。また、卒業直前の学生を対象とした調査について検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生と就職先事業所に対する第2回目の調査に向け調査項目等の検討を、教育推進総合センターにおいて開始した。（H20.2）平成19年度卒業予定者に対する調査を各学部等で実施した。（回収率 - 教育文化学部27.1%、医学部医学科38.0%、医学部保健学科77.6%、工学資源学部63.0%計50.0%）（H19.11～12）
<p>【11】 大学院課程</p> <p>教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者を養成するため、大学院の教育システムの一層の改善・充実に図る。 	<p>【11】 大学院課程</p> <p>教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、平成18年度に作成した「大学院改革構想案」において、大学院の教育課程が大幅に改訂されているが、新教育学研究科の平成20年度発足に向けて最終的な検討を行う。 医学系研究科では、平成19年度から大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）、保健学専攻（修士課程）の開設により、国際的研究水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。 工学資源学研究科では、深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究の養成のため、社会及び学生の要請に対応した大学院の教育システムの改善・充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、学校教育専攻の定員を3名増員するとともに1種教員免許を取得していない学生が専任教員免許を取得できる新カリキュラムを策定した。 医学系研究科では、医学専攻（博士課程）、医科学専攻（修士課程）、保健学専攻（修士課程）の開設初年度の履修結果を検証し、教育システムの改善を図るための検討を行った。 工学資源学研究科では、博士前期課程に「インターンシップ」を開設し、実践力を備えた研究者の養成を図るとともに、専門知識を事業・経営に活かしてマネジメント力を発揮できる人材を養成するため、「MOTコース」の平成20年度開設に向けた準備を進めた。また、博士後期課程では修了生の国際力の強化を目指して、「英語による特別コース」を開設し、教育システムの改善・充実に努めるとともに、学生の経済支援システムを見直し、学究環境の改善に努めた。
<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生の研究指導能力や教授能力の向上を図るため、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。 	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図れるよう、RA・TAの適切な配分を行う。なお、TAについては新設の修士課程学生にも配慮する。 工学資源学研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、RA・TAの運用システムの改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科では、博士課程学生にはTA・RA経費、修士課程学生にはTA経費を適切に配分し、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図った。 工学資源学研究科では、TA・RAの運用システムについて検討し、「TA・RAシステムの効果的な運用方法及び改善策」をまとめた。また、これを平成20年4月のガイダンス等で活用し、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図ることとした。さらに、大学院後期課程学生の経済的支援策の一つとしてRAの予算増額支援を実施し、RA運用システムの改善に努めた。
<p>【13】</p> <p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程・博士前期課程 ：修了生が博士課程へ進学すること、 	<p>【13】</p> <p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程・博士前期課程 教育学研究科では、平成18年度に作成 	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科では、大学院改革構想案として、教職を目指す学生を対象とする教職チャレンジサポートシステムの導入を決定し、学部卒業時に教員免許を取

<p>国内外で活躍できる高度専門職業人になることを目指す。</p>	<p>した「大学院改革構想案」において、ストレートマスターが教員となるのに相応しいカリキュラムが整備されているが、新教育学研究科の平成20年度発足に向けて、県内外で教員として活躍できる人材の養成について検討を行う。</p> <p>医学系研究科修士課程においては、2年後の進路を見据え、設置計画に基づき充実した教育を行う。</p> <p>工学資源学研究科では、博士課程への進学率を向上させ、国内外で活躍できる高度専門職業人を養成するため、秋季入学を初めとする勉学環境の整備及び学生支援に努める。</p>	<p>得しなかった学生に対して大学院修了と専修免許取得を可能とするカリキュラムの構築及びシラバスの点検・検討を行った。また、カリキュラムのカスタムメイド化、学習計画・研究計画の遂行を指導・助言する支援体制（サポートシステム）の導入を決定し、院生の指導・支援体制の整備を行った。</p> <p>医学系研究科医科学専攻(修士課程)、保健学専攻(修士課程)では、設置計画書に基づき教育を実施した。</p> <p>医学系専攻(修士課程)では、学部段階で医学を履修していない理系学部出身学生に対し、前期に集中的な医学教育を実施し、高度な医学的専門性を習得させ、後期からは修士論文研究の「医科学特別研究」を開始した。</p> <p>保健学専攻(修士課程)では、社会人入学者に対し、長期履修制度をとり入れ、夜間の授業を行う等、履修の利便性を高めた。</p> <p>工学資源学研究科では、博士前期・後期課程に「秋季入学」を導入し、博士後期課程に「英語による特別コース」を開設して進学率の向上と勉学環境の整備に努めた。経済的に困窮度の高い学生にRA業務時間の延長を認める等の配慮を行い、学生支援体制の強化を図った。</p>
<p>【14】 ・博士課程・博士後期課程 ：修了生が高等教育機関や研究機関において、国際的水準の研究を行える研究者になることを目指す。</p>	<p>【14】 ・博士課程・博士後期課程 医学系研究科では、必要に応じて国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。</p> <p>工学資源学研究科では、国際的な研究発表会に参加し、国際的水準の研究発表を行い得る研究者の養成に努める。</p>	<p>・医学専攻(博士課程)では、クラスター制度による教育課程の充実を進めるとともに、7月に採択されたグローバルCOEに基づく教育活動の一環として、大学院教育の連携に関して群馬大学との間での協定書を締結した。こうした教育・研究指導のもと、国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努めた。</p> <p>工学資源学研究科では、国際交流基金を活用し、国際シンポジウム等におけるプレゼンテーション力の強化を図るとともに、優れた研究発表成果を挙げた学生を表彰するなど国際的な研究者の養成に努めている。また、博士後期課程に「英語による特別コース」を開設し、修了生の国際力の強化を進めている。</p>
<p>【15】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。</p>	<p>【15】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・評価センターと教育推進総合センターが連携して構築した「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、各研究科が試行に向けた取り組みを行う。</p>	<p>・教育学研究科：大学院1年次については前後期分、2年次については後期分に対しての教育成果に関するアンケート調査を行った。</p> <p>医学系研究科：「平成19年度大学院の授業に関する評価シート」形式で、後期終了時点で学生アンケートを行った。</p> <p>工学資源学研究科：研究科FD学生参加シンポジウムを開催し、大学院教育について意見を求めると共に大学院生に対して教育に関するアンケート調査を実施した。</p>
<p>【16】 ・16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析及び教育課程の改善に関する提言等を行う。</p>	<p>【16】 ・教育成果に関する調査方法等について検討を継続する。</p>	<p>・教育推進総合センターと評価センターが連携して策定した「教育成果評価システムの指針」に基づき、教育成果に関する調査方法等について検討を行った。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標 (2) 教育内容等に関する目標
 アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 学士課程
 ・各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 ・各学部のアドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法の一層の改善・充実を図る。</p>	<p>【17】 (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 ・アドミッション・ポリシーに対する入学者の理解度を調査・点検し、選抜方法の改善・充実策を検討する。</p>	<p>・秋田大学新入生調査ワーキンググループで、「平成19年度新入生アンケート報告書」をまとめた。アドミッションポリシーに関する調査結果について入学者選抜部門会議において検討を開始した。</p>
<p>【18】 ・入学者選抜に関わる情報の公開を進めるとともに、広報活動を強化する。</p>	<p>【18】 ・平成18年度実施の広報活動に改善を加えながら、広報活動の強化に努める。秋田県内の主な大学と合同で仙台市において説明会を実施する。平成18年度に運用を開始した入学試験成績の開示制度について、利用状況等を調査・点検する。</p>	<p>・県内8大学合同入試説明会の参加状況等を分析し、今後の広報活動について検討した。また、本学志願者の多い他県の高校を抽出して訪問し(44校)、広報活動の強化を図った。開示請求があった188名について入学試験成績を開示するとともに、その問題点等について入試委員会に報告し調査・点検を行った。</p>
<p>【19】 ・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試の拡大・拡充を図る。</p>	<p>【19】 ・平成18年度に実施した社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点等についての調査の結果を検討し、問題点の抽出と改善策の検討を行う。</p>	<p>・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、多様な入学者選抜方法を実施した。工学資源学部では全学科でアドミッション・オフィス入試を、また社会人編入学試験が実施された。医学部では、編入学試験に加え地域枠対応の推進入試にアドミッション・オフィス入試を実施した。</p>
<p>【20】 ・「教育推進総合センター」を中心として、単位認定講座の拡大など高大連携を推進する。</p>	<p>【20】 ・「教育推進総合センター」を中心として高大連携を推進する。具体的には、秋田高校との高大連携授業及び「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業を実施する。</p>	<p>・教養基礎教育において、秋田高校との高大連携授業として1期3科目・2期1科目の公開講座を実施した。大学コンソーシアムあきたにおける高大連携授業に1期3科目・2期1科目を提供した。高大連携授業を推進するため、平成20年度より本学で開講する授業科目の履修を認め、授業料を無料にするための規程の整備を図った。平成19年3月に締結した教育文化学部と秋田県立秋田北高校との連携教育協定書に基づき } 本学(学部)で実施している講義への生徒の聴講受け入れ } 本学で実施している公開講座への生徒の無料受講 } 本学(学部)で実施している授業研究会講演への参加等を実施することとした。</p>
<p>【21】 大学院課程</p>	<p>【21】 大学院課程</p>	

<p>・各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動を強化する。</p>	<p>・医学系研究科では、院生のテーマに合わせた新構想カリキュラムの広報に努める。 工学資源学研究科では、アドミッション・ポリシーをホームページ及び募集要項等に明記、公表するとともに、広報活動の強化を進める。</p>	<p>・医学専攻(博士課程)、医科学専攻(修士課程)では、ホームページの全面的な改訂、ポスターの配布などにより、新構想カリキュラムを公表した。 また、保健学専攻のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載するなど、広報活動を強化した。 工学資源学研究科では、アドミッション・ポリシーをホームページ及び募集要項等に明記、公表するとともに、学部広報誌「E R A J」、「マイン・ネット」の発行等を通して、研究科の活動状況に関する広報活動を強化している。</p>
<p>【22】 ・選抜方法の弾力化を図り、多様な能力を持つ優秀な学生の受入れを拡大する。</p>	<p>【22】 ・医学系研究科では、平成19年度において、平成20年度医学系研究科大学院入学者選抜における、弘前大学との共通英語問題試験を実施する。 工学資源学研究科では、秋季入学を進めて選抜方法の弾力化を図り、また「再チャレンジ支援プログラム」を推進させる。</p>	<p>医学系研究科では、博士課程、修士課程各専攻のホームページを充実し、博士課程において弘前大学と英語問題共通試験を実施し、大学院入学者選抜の連携をさらに進めた。 工学資源学研究科では、博士前・後期課程で「秋季入学」を実施するとともに、博士前期課程の2専攻で「再チャレンジ支援特別選抜」を実施している。また、平成20年4月開設予定の「MOTコース」の準備を進め、優秀な社会人・学生を弾力的かつ積極的に受け入れる体制を整えている。</p>
<p>【23】 ・平成16年度に、本学大学院医学研究科外科系専攻に神経科学の教育研究センターと連携して脳循環代謝動態学分野を新設し、その充実を図る。</p>	<p>【23】 ・連携大学院における研究を継続して推進する。</p>	<p>・脳循環代謝動態学分野の教育研究活動を継続して推進し、今年度連携大学院生が学位を取得した。</p>
<p>【24】 留学生・社会人 ・平成16年度から、「国際交流推進機構」を中心として、広報活動の強化、留学生受入れ体制の整備を行い、留学生受入れの拡大を図る。</p>	<p>【24】 留学生・社会人 ・留学生受入れの拡大を図るため、外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)及び日本留学フェア(アメリカ、インド)に参加する。 広報活動充実のため、今年度も引き続き留学案内(英語、韓国語、中国語)を作成する。</p>	<p>・留学生受入れの拡大を図るため以下の事項を行った。 外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)に参加した。(H19.7) 日本留学フェア(アメリカ、インド)に参加した。(H19.5,10) 新たに新宿日本語学校において、外国人留学生のための進学説明会を実施した。 新たにベトナムドンソー日本語学校を訪問し、優秀な学生の確保に向けて広報活動をした。 広報活動充実のため、今年度も引き続き留学案内(英語、韓国語、中国語、日本語)を冊子及びCD-ROM版で作成した。</p>
<p>【25】 ・社会人受入れを促進するため、教育内容・方法、教育環境等を改善・充実する。</p>	<p>【25】 ・社会人受入れを促進するための教育内容・方法、教育環境等の改善・充実策について、各学部及び各研究科の取組状況を踏まえ、教育開発部門において必要な検討を行う。 社会人受入れの促進に係る入試改善策について、各学部及び各研究科の取組状況を踏まえ、入学者選抜部門において必要な検討を行う。</p>	<p>・社会人受入れ促進のための各学部・各研究科の取り組み(9月入学の実施とそ のための教育課程の構築[工学資源学研究科博士前期課程]、現職教員の入学促進[教育学研究科]など)について、検討を行った。 社会人受入れを促進するために各研究科では、下記の取組を行った。 教育学研究科：新カリキュラム導入の決定 医学系研究科：修士課程の設置 工学資源学研究科：再チャレンジプログラムの実施</p>
<p>【26】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図る。 また、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成を図る。</p>	<p>【26】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・引き続き、教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に</p>	<p>・学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るため「秋田大学論」「秋田の自然と文化」などの授業科目を開講している。 現行の学習指導要領で学んだ新入生に対応するため、基礎教育科目(工学資源学部)として「入門物理学」(2科目)の増設及び「入門化学」の講義内容を変更し実施した。</p>

	努める。	
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「地域・臨床型リーダーの養成」事業推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目を改善・充実させる。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15～18年度に「特色ある大学教育支援プログラム」として推進したフィールドインターンシップ型授業をもとに、授業方法等の一層の充実策について検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域臨床型リーダー養成ワーキンググループ」において検討を継続している。教養基礎教育におけるフィールドインターンシップ型授業として「バリアフリー」を1期に開講した。教育文化学部では、フィールドインターンシップ型授業の取り組みについて全教員に通知し、実施可能な授業科目を募るとともに、平成20年度シラバスに記載し、授業方法の充実を図ることとした。
<p>【28】</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する分析・評価を行い、教員に対する研修を通じて授業の充実を図る。 	<p>【28】</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、講義形式及び学生参加型授業等の方法論、効果に関する研究を行い、その結果に基づいたFDを通じて授業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生参加型授業を中心とした授業方法に関するワークショップを開催した(H19.9)。教養ゼミナールガイドの点検・修正を行い、平成20年度版の教養ゼミナールガイドを作成した。「平成19年度全学FD報告書」及び「平成8～18年度全学的FD活動の経過と展望(FDワークショップを中心に)報告書」を作成した。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに、学生の勉学意欲を刺激するため、学生表彰等の方策について検討し、実施する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究支援基金における学業奨励金制度により、平成18年度成績優秀者を表彰する。教員及び学生への制度の一層の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度成績優秀者(15名)を表彰した。表彰制度の認知度を高め、学生の勉学意欲の一層の向上を図るため、教員及び学生へホームページ、学園だより等に掲載し周知した。
<p>【30】</p> <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する。 	<p>【30】</p> <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の基準・方法等に関して平成17年度に策定した基本方針に基づき、実施状況の確認・検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に提示している、アンケート調査等により作成された「合否判定基準とそのモデル」に基づき、成績評価基準のシラバス明記の促進、成績評価分布の公表方法等の改善などを実施した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標
 教職員の配置に関する基本方針
 ・教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため、適切な教員組織を編成する。
 教育環境の整備に関する基本方針
 ・効果的な学習のための教育環境の整備を図る。
 教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針
 ・教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。
 ・e-ラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。
 ・国内外の大学・研究機関との間で、教育上の緊密な連携を図る。
 教育・研究組織の構築に関する基本方針
 ・教育・研究の高度化に対応するため、学部・大学院の教育・研究組織の一層の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【31】 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。</p>	<p>【31】 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・関係教員間の有機的な連携を図る仕組みとして、平成18年度に設置した基礎教育実施部会及び教養教育実施部会を機能させる。また、教養基礎教育科の責任担当体制を明確化する。</p>	<p>・教養教育実施部会及び基礎教育実施部会により、教養基礎教育に関する学部間の情報交換の活性化、連携強化を図り、適切な教職員の配置についても検討を継続している。</p>
<p>【32】 ・平成16年度に、ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直しより高度な授業支援が可能な体制を構築する。</p>	<p>【32】 ・T Aの業務と採用基準の見直しを継続し、より高度な授業支援が可能な体制の整備に努める。そのための研修内容や研修体制の整備について検討を行う。</p>	<p>・教養基礎教育科目におけるT Aについて、その業務と採用基準の点検を継続して検討している。 T Aに対して必要な研修内容と研修実施体制について、検討を継続している。</p>
<p>【33】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実を図る。</p>	<p>【33】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・「学習者」中心の教育を行うために必要な、施設・設備等の改善・充実に努める。特に、少人数授業に対応可能な教室の整備を目指す。</p>	<p>・少人数授業に対応可能な教室の環境整備のため、年度計画推進経費により、一般教育1号館の6教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。 CALLシステムの利用環境整備のため、年度計画推進経費により、1教室に端末50台を設置した。 教育環境整備のため、年度計画推進経費等により、一般教育1、2号館の10教室に空調設備を整備した。</p>
<p>【34】 ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備するため、図書館資料の系統的・計画的な収集、利用時間等の拡大、電子図書館機能の充実を図るとともに、情報の迅速な提供を充実する。</p>	<p>【34】 ・学生の教育、学習支援のため、学生用図書選書基準に基づき学生用図書の体系的整備・充実を図る。 ・学術情報資料の安定的な維持・整備のため電子ジャーナル、学術情報データベースの整備に係る基本方針を策定する。</p>	<p>図書館職員による、学生用図書選定のための「図書館職員学生用図書選定内規」を定め、「学生用図書選書基準」に基づく学生用図書の体系的整備・充実を図ることとした。 平成20年から3カ年の電子ジャーナル及び学術情報データベースの整備に係る基本方針を策定し、学術情報資料の効率的収集・整備を行うこととした。</p>

	<p>図書館利用時間拡大について、18年度試行結果から本格実施を行うときにも利用時間拡大の検討を行う。図書館利用ガイダンス、オリエンテーションを積極的に実施するとともに、情報リテラシー教育の充実を図る。学術情報へのアクセスの利便性の向上を図る。教育課程文庫の整備を検討する。機関リポジトリ構築のための検討を進める。</p>	<p>医学部分館で定期試験等期間中の土・日・祝日について、利用時間を2時間延長の試行を実施した。全新生を対象に図書館利用ガイダンスを入学時に実施した。また、20年度に向けて情報リテラシー教育のため、新入生向けに「秋田大学情報探索ガイドブック」を作成した。同時に、図書館情報リテラシー教育の授業内容の見直しを行った。OPACでも電子ジャーナルの検索が可能となり、各種DB検索結果とOPAC及びMy Library機能をリンクさせた。教育課程文庫(教科書)の所蔵リストを整備しHP上で公開した。9月の図書館委員会において機関リポジトリ設置要項等の策定及びシステムの構築を決定した。11月にシステムを導入し3月に正式運用を開始した。</p>
<p>【35】 ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。</p>	<p>【35】 ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を引き続き、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の一部システム構築の具体的検討及び情報セキュリティ対策の見直しを行う。「情報化推進基本計画」に基づき、全学情報化の具体的推進の一部導入(3年次分)を検討する。</p>	<p>・総合情報処理センターを中心に、以下の事項を行った。 全学用ファイアウォールの設置を完了した。(H19.12) 新入生向けに利用の手引きを発行した。(H19.4) ネットワーク機器整備のため学内措置での対応を考慮に入れた整備計画の検討を開始した。 東北大学での講習会(5回)、ノースアジア大学で行われた講演会(2回)をインターネットを使いライブ中継した。また、秋田大学から秋田県立大学(2キャンパス)に対して「教育方法論」を遠隔授業で実施した(1回)。 教職員の研修として、東北大、広島大、島根大及びインターネットウィーク2007に技術職員を派遣した。(H19.11) 情報システム管理専門部会WGにおいて秋田大学情報システム運用基本方針、秋田大学情報システム運用規程を策定した。また、情報化推進基本計画に基づき、総合学務支援システムの20年度導入に向け、情報化推進室で仕様を検討した。</p>
<p>【36】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・平成16年度に、地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化を図り、教育体制を総合的に強力に推進するため、「教育推進総合センター」を設置する。</p>	<p>【36】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・教育推進総合センター教育活動部門、教育開発部門、及び入学者選抜部門において、教育システムの改善・開発・実施を引き続き担当し、研究・開発の成果が教育の質の改善につながるよう努める。</p>	<p>・教育推進総合センターの教育活動部門、教育開発部門等では、シラバスの改善、学部横断的履修システムなどの検討を行い、教育システムの改善に努めた。</p>
<p>【37】 ・教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価を実施し、平成18年度までに評価結果を授業改善に活かすシステムを構築する。</p>	<p>【37】 ・教育活動の改善・充実を図るため、学 生及び同僚教員による授業評価を継続して実施するとともに、評価結果と授業改善の関連性について分析・検討を進め、システムの充実に努める。その一環として、授業評価結果に関する報告書を作成する。</p>	<p>・教養基礎教育：) 教養基礎教育授業評価として、形成的評価と総括的評価を1期・2期に実施した。) 授業評価結果を授業改善・向上に生かすため、平成18年度2期開講分科 目より、総括的評価の結果を公表した。) 授業評価結果を授業改善に活かすシステムの充実のために、授業評価結果に関する報告書「授業評価による大学教育の改善」を作成した。 教育文化学部：) 教育文化学部のFD活動の全般的なねらいのひとつに「学生による授業評価を学部教育の質の向上にとって不可欠のものとする」と定め教育活動の改善・充実を図った。 医学部：</p>

		<p>）医学科並びに保健学科では専門科目の授業評価を実施し、学生の評価結果が高かった教員を医学科教育賞、保健学科教育賞として医学部長表彰を実施した。</p> <p>）授業評価を受けた教員は、評価結果に対し「専門教育授業評価調査書」の提出をもとめられる等、評価システムの充実に努めた。</p> <p>）医学部における授業評価と授業改善の実施状況について、授業評価結果に関する報告書「授業評価による大学教育の改善」に掲載された。</p> <p>工学資源学部： 工学学生委員会は、授業評価は平成14年度から毎年度継続して実施しており、教育に対する意識や動向、さらには教員の授業に對する評価などについて、学部評価委員会においては、報告書を受け、数値で解剖する工学資源学部H18及びH19に掲載し、授業教育改善に反映させている。同僚教員による授業評価は、平成18年度から専門教育科目を対象に、各教員が5年に一科目を目途に実施中である。</p>
<p>【38】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・教育効果を一層高め、国際交流にも資することができる学年暦について検討し、早期に実施する。</p>	<p>【38】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・平成17年度導入の新しい学年暦について、現状での問題点等の点検を引き続き行い、教育効果や国際交流の観点からよりよい学年暦についても検討を行う。</p>	<p>・平成17年度に導入した新しい学年暦について効果の調査分析を行った結果、そのメリットが活かされ教育効果が高まったことが確認された。</p>
<p>【39】 ・平成16年度から、成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップを開催する。</p>	<p>【39】 ・授業の設計・実施・評価について、平成18年度までのFDの成果を踏まえながら、より効果的なワークショップを実施する。</p>	<p>・学生参加型授業を中心とした授業方法に関するワークショップを開催した。(H19.9)</p>
<p>【40】 ・平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れe-ラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う。</p>	<p>【40】 ・情報ネットワークやeラーニングを活用した授業や講演等を実施し、単位互換の可能性について検討する。</p>	<p>・秋田市内3大学を結ぶ遠隔講義システムを活用した授業として、本学教員が秋田県立大学の授業(「教育方法学」のうち2時間)を実施した。受講生は約70名で、講義を円滑に実施することができた。(H20.1)</p>
<p>【41】 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学(弘前大学、岩手大学、秋田大学)をはじめとする国内外の他大学等との教育面における協力・連携を強化する。</p>	<p>【41】 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学(弘前大学、岩手大学、秋田大学)の教育面における協力・連携を推進する。具体的には、集中講義による単位互換授業を実施する。</p>	<p>・北東北国立3大学間での単位互換授業として、夏期休業期間中を利用して弘前大・岩手大教員による授業を各2科目実施した(受講者数159名)。また、本学からも両大学において各2科目実施した(受講者数411名)。</p>
<p>【42】 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 全学 ・教育・研究活動に対する社会の要請に 対応して、講座等の見直しを行い、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図る。</p>	<p>【42】 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 全学 ・教育・研究活動に対する社会の要請に 対応した学部・大学院研究科の組織の整備・充実に向け、講座等の見直しを 継続して検討し、必要な措置を講ずる。</p>	<p>・学部・大学院研究科の社会的ニーズ・学問分野の継承等を検証した結果、以下の ような見直しを実施した。 教育文化学部では、平成20年4月から特殊教育特別専攻科を発展的に解消し (入学定員30名)、教育学研究科学校教育専攻の入学定員を3名増員した。</p>

		<p>また、教職チャレンジ・サポートシステムを導入することとした。医学部では、地域枠の入学定員を設けた。(10名増員)工学資源学部では、生命化学科を新設(入学定員55名)し、環境物質工学科を環境応用化学科へ組織変更することに伴い学部入学定員の各学科の定員配置の見直し及び3年次編入学定員の見直しを行った。また、工学資源学研究科博士前期課程の入学定員を見直した。(6名増員)</p>
<p>【43】 教育文化学部 ・平成16年度に、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。</p>	<p>【43】 教育文化学部 ・平成16年度に新組織として発足した教育内容・方法等検討委員会は、平成18年度から、キャリア形成論を含む教養基礎教育の新カリキュラムを実施し、平成19年度から専門教育の新カリキュラムを実施するなどの組織として着実な成果を挙げ、平成18年度に新たなカリキュラムの見直しなど、引き続き、カリキュラム改革に努める。</p>	<p>・教育文化学部では、教育内容・方法等検討委員会において、教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、19年度には新カリキュラムとして基盤科目・基幹科目・補強科目として授業内容の体系化を実施した。また教員免許課程認定科目について履修方法(選択・必修)の設定、開講周期・受講者数の適正化等の観点からカリキュラムを点検し、授業科目の整理・統合を行った。また、非常勤講師への依存を少なくする等の見直しを行うなど、引続きカリキュラムの総合的な点検を実施する。</p>
<p>【44】 医学部 ・知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を図り、OSCEによる臨床能力評価を行うなど、一層の質的向上を図る。</p>	<p>【44】 医学部 ・チュートリアル教育の問題点を洗い出して、制度や実施方法について検討する。</p>	<p>・医学科ではチュートリアル教育及びカリキュラムについて1年次生から6年次生にアンケートを10月に実施した。また、地域枠入学者のカリキュラムの策定に取り組んだ。保健学科では、平成18年度に開始した助産師教育を平成19年度においても継続し、学部生4名を選抜し実施した。併せて、学外実習施設を1箇所から2箇所に増やし、充実を図った。</p>
<p>【45】 工学資源学部 ・JABEE(日本技術者教育認定機構)による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。</p>	<p>【45】 工学資源学部 ・1学科でJABEEの中間審査の受審申請を行う。受審済みの4学科は受審の際の参考意見を受けて国際的に通用する教育環境のさらなる改善を図る。未受審の2学科はJABEE受審のための準備を進める。</p>	<p>・学部卒業生に質の保証をするための日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラム認証取得の重要性を認め、全学科が認証を受けることを中期計画に掲げ、16年度は、2学科が認定申請した。17年度は、1学科が認定申請し、前年度認証取得した2学科が中間審査を終了した。18年度は、2学科が認定申請し、前年度認証取得した2学科が中間審査を終了した。19年度は、1学科が中間審査を終了し、未受審の2学科は認定のための準備を進めた。</p>
<p>【46】 ・平成16年度に、日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。</p>	<p>【46】 ・ものづくり実践・実習教育の推進と創造型エンジニアの人材養成の実現のため、環境整備に努め多様な活動を展開する。また、「テクノマイスター養成コース」の実施に参画するとともに、地域と連携したものづくり実践セミナーの開催や、市民を対象とした社会貢献活動を推進する。</p>	<p>・学生、教職員を対象とした3次元CAD体験講習会を2回開催(5月)。秋田大学独自企画として昨年に引き続き「ロケットガール養成講座」を実施(7~8月)。秋田県、能代市、JAXA後援のもと地域社会と連携し、「第3回能代宇宙イベント」を開催した(8月)。小中高生・一般市民を対象としたモデルロケット教室を12回開催(5~12月)。秋田大学出張アカデミーin能代におけるロボット製作・走行体験教室の開催(11月)。秋田工業高校との高大連携事業としてモデルロケット教室(5~6月)、SPP支援事業として横浜桜陽高校他2校の缶サット製作教室(9~10月)、女子中学生理系進路支援としてモデルロケット教室(11月能代)等を開催。「テクノマイスター養成コース」学生の協力の下、創造工作室ライセンスセミナーを13回開催した(5~2月)。JAXA宇宙教育センターとの共催により「リーダーズセミナー」を秋田市にて開催(1月)。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 (4) 学生への支援に関する目標
 学習支援に関する基本方針
 ・学生の学習支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【47】 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・平成16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、学生の学習・進学相談体制を構築し、その充実を図る。</p>	<p>【47】 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・学生の学習・進学相談体制として平成18年度より運用を開始した「学習ピアサポート・システム」を実施し、システムの改善・充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習ピアサポート・システムとして、4月にピアサポーターの事前研修を実施し、4月・7月・10月にはピアサポートルームにおける学習相談を実施した。初年次ゼミに学習ピアサポーターが参加し、1年生への学習支援を行った。平成18・19年度学習ピアサポート・システム（活動レポート）報告書を作成し、今後の活動の参考とした。
<p>【48】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・平成16年度に、学生支援体制の全学レベルでの合理化を図りながら、生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うため、「学生支援総合センター」を設置する。</p>	<p>【48】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・学生支援総合センターにおいて、引き続き、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。平成18年度実施の学生生活実態調査の分析を踏まえ、学生支援の強化策について検討する。 学生協力員の制度を充実させる。引き続き、課外活動施設の整備充実に努めるとともに、課外活動状況を広報し、活動の活性化を促す。 乳頭ロッジの利用促進を図るため、学生・職員への周知を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援の強化と迅速化を図るため、支援業務マニュアルの作成を行った。学生協力員制度の周知を徹底したところ、平成19年度は学生協力員が17名に増員し、次の行事等に参画した。 <ul style="list-style-type: none"> ）「学園だより」「キャンパスライフ」の編集 ）学長と学生との懇談会の運営 ）今日歩大会、 ）大学祭 ）駅伝大会の運営 課外活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ）本道地区のテニスコート及びサークル棟の改修。 ）サークル団体をホームページ及びキャンパスライフ、学園だよりに掲載、スポーツ活動の成績優秀者について掲示を行うなどの広報活動。 ）サークルリーダー研修会、主将会議を通じ、課外活動の充実に向け大学と学生が意見交換・ 乳頭ロッジの利用者拡大を図るため、利用者へアンケートを実施し、その意見を検証し、パンフレット・ポスターを一新するなど、学生・教職員への広報に努めたことから、利用者が拡大した。
<p>【49】 ・学生の職業観を育成するため、1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育を充実する。</p>	<p>【49】 ・学生の職業観を育成するため、引き続き1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育の充実に努める。全学的な就職活動支援に関して学生の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職活動の手引きに就職ガイダンス、セミナー等の年間スケジュールを掲載するなどしたほか、ホームページ、掲示板を活用し、広報活動の強化を図った。「就職の手引き」を学部ガイダンスで配付した。内容も充実させ、就職セミナーでは手引きを使用し説明を行った。(H19.4)

	<p>周知度を高めるために広報活動を強化する。</p> <p>「就職活動の手引き」を4月中に学生に配付することとし、内容も各種セミナーで有効活用できるように充実させる。</p> <p>「キャリア形成入門」を、学生の理解度、職業観の発展段階を考慮しつつ、内容的に充実させる。</p> <p>5月に就職セミナーを実施する。2年次学生に対しては全般的な形で3年次学生に対しては公務員・企業と学生の志望に対応して情報提供、アドバイスを行う。教員志望の学生に関しては教育文化学部の就職委員会主催のセミナーへの参加を促す。</p> <p>7月に夏季休暇の有効利用、秋の就職活動に向けた準備等に関するセミナーを実施する。</p> <p>10月、11月を中心に企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接に望む姿勢、業界研究・企業研究等の実践的な内容のセミナー、ガイダンスを実施する。</p> <p>企業合同説明会を4年次学生のためには6月に、3年次学生のためには12月に実施する。3年次学生については、県外での合同説明会に引率し、参加させる。</p> <p>個別企業、各職種に関する説明会を随時設定する。</p>	<p>「キャリア形成入門」は全学教養基礎科目として定着したので、データの刷新など資料に関して必要な改訂を行った。</p> <p>就職セミナーを実施し2年次学生に対しては全般的な形で、3年次学生に対しては公務員・企業と学生の志望に対応して情報提供、アドバイスを行った。教員志望の学生に関しては教育文化学部の就職委員会主催のセミナーへの参加を促した。(H19.5)</p> <p>夏季休暇の有効利用、秋の就職活動に向けた準備等に関するセミナーを実施した。(H19.7)</p> <p>企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接に臨む姿勢、業界研究・企業研究等の実践的な内容のセミナー、ガイダンスを実施している。(H19.10~11)</p> <p>大学主催の企業合同説明会を4年次学生を対象として実施した。(H19.6)</p> <p>3年次学生を対象としては大学主催の企業合同説明会を実施し(H19.12)、仙台で実施される企業合同説明会に参加した。(H20.3)</p> <p>個別企業、各業務に関する説明会を随時実施している。</p> <p>4年次学生を対象に就職活動支援に関するアンケート調査を実施した。</p>
<p>【50】</p> <p>・県内外の企業情報・求人情報の収集・企業との懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実を図る。</p>	<p>【50】</p> <p>・企業・就職情報の収集、各種懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。</p> <p>・秋季に秋田大学と秋田県内の経済団体との意見交換の場を設定する。</p> <p>・県内外の企業の人事担当者との情報交換のための活動を強化する。</p> <p>・秋田経営者協会実施のインターンシップへの学生の参加を促すために、広報活動の強化、体制の整備に努める。</p>	<p>・秋田大学と県内経済団体との懇談会を実施した。(H19.10)</p> <p>・全国学生就職ガイダンス等の機会を利用し、県外企業の人事担当者との情報交換等を実施した。</p> <p>・秋田経営者協会実施のインターンシップへの学生の参加を促すために、就職ガイダンスの機会を活用した広報活動の強化、体制の整備に努めた。</p>
<p>【51】</p> <p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>・平成18年度までに、学生生活や課外</p>	<p>【51】</p> <p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>・学生生活実態調査の結果を踏まえ、よ</p>	<p>・入学料について支援を必要としている学生が存在している実情を踏まえ、入学料</p>

活動等に財政的支援を行うための体制を整備する。	り有効な財政的支援のあり方を検討する。	免除等について免除枠の拡大，選考基準の見直しを含め継続して検討した。
【52】 社会人・留学生等に対する配慮 ・社会人学生の修学条件の改善，財政的支援システムの整備を検討する。	【52】 社会人・留学生等に対する配慮 ・学部・大学院共に在籍状況を把握し，授業料免除制度等の周知を図るとともに，適切な経済支援策を検討する。	・社会人学生への財政的支援として，日本学生支援機構や地方育英団体・民間育英団体の奨学生募集案内を掲示等により広く周知を図った。また，工学資源学研究所博士前期課程の再チャレンジ支援プログラムにより，13名の社会人等入学者に対し前後期延べ21名に授業料の全額又は半額を免除する経済支援を実施した。
【53】 ・平成16年度から，「国際交流推進機構」を中心として，留学生の支援体制の整備・充実を図る。	【53】 ・留学生に関し，秋田大学教育研究支援基金を活用し，生活面の財政的支援を引き続き実施する。受入体制を整備するため，留学生宿舍の拡充策を検討する。	・留学生に，秋田大学教育研究支援基金の事業計画に基づき，随時生活面の財政支援を行った。国連大学の育英資金貸与事業により，開発途上国からの留学生を対象に育英資金の貸与を行った。また，同事業に基づいた貸与者に対する本学独自の優遇制度を立ち上げた。学内施設の再利用により，留学生宿舍を新たに7名分整備した。
【54】 ・留学生向けの図書館利用案内，図書資料及び設備の整備を段階的に実施する。	【54】 ・留学生の図書館へのニーズ調査，留学生との懇談会等を実施し，留学生のための図書館資料等の整備，充実に努める。	・留学生向けの図書館資料等整備のため，アンケート調査及び附属図書館長と留学生との懇談会を実施し，意見・要望等を踏まえ，希望図書の整備並びに日本語教育関係図書の充実を図った。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 目指すべき研究の水準に関する基本方針
 ・秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
 ・研究活動の実施状況の点検を踏まえ、秋田大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【55】 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 ・国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、本学が個性を發揮しうる特色ある研究を推進する。</p>	<p>【55】 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 ・秋田県や各種団体と連携協議しながら、地域社会からニーズのある研究プロジェクトを企画・実施する。 学内教員が中心となって研究している国際共同研究プロジェクトや、地域と共同した研究プロジェクトを引き続いて支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のニーズを視野に入れた特色ある研究を推進するために秋田県との連携・支援のもとで以下の整備が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> 秋田県のがん拠点病院の指定（厚生労働省） 秋田県からの補助金によるPET装置と脳神経疾患の診療体制整備 「高齢者の自殺予防プロジェクト」に対して平成19年度から文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）が措置され、秋田県や市町村と連携した調査事業を行うとともに、多くのセミナーを実施し、地域社会の問題解決に大きな貢献をした。 医学部が群馬大学と連携して申請した「生体調節シグナルの統合的研究」がグローバルCOEプログラムに採択され、研究を開始した。 秋田大学教員が実施している研究が、秋田県の「重点分野別研究開発方針」に3件が採択され、秋田県との共同研究プロジェクトが実施された。 秋田県の重点分野国際共同研究推進事業に「ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト（オランダ・トゥエンテ大学、韓国・忠南大学）」及び「モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト（中国・清華大学、アメリカ・マサチューセッツ工科大学）」が採択され、外国研究者を招聘し国際セミナーが実施された。
<p>【56】 ・平成16年度に、学術研究基本計画委員会を設置し、本学の学術研究推進に関する基本方針を策定し、公表する。</p>	<p>【56】 ・中期計画期間の後半に向けて、「秋田大学における研究の基本的な考え方」に基づいた具体的研究の進め方を、学術研究企画会議、学術研究基本計画委員会で検討し定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議で「秋田大学における研究の基本的な考え方」に基づいて「秋田大学の研究の具体的な進め方」を定め、全学に周知した。また当該分野の研究を推進するために、年度計画推進経費の区分を <ul style="list-style-type: none"> 基礎・応用研究 若手挑戦研究 連携融合研究 の三項目とした。 学長のリーダーシップのもとで、当該研究に対して支援を実施した。平成19年度の支援事業は ~ の各分野で16件あった。
<p>【57】 ・全学、各部署及び全学センターの研究活動の実施状況を学術研究企画会議において点検し、その結果を踏まえて研究に関する具体的な目標・行動計画を策定する。</p>	<p>【57】 ・学術研究企画会議で、各部署の研究活動の実施状況を評価し、各部署で、向上・改善に結び付けるシステムを試行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価センターと学術研究企画会議が連携して、全学部の研究活動の実施状況を点検・評価し、評価結果及び各学部から示された改善の活動に対して、部局の研究活動支援及び若手研究者支援の予算が配当された。 学内共同教育研究施設の研究活動、研究支援活動の状況を学術研究企画会議内に設置された学内共同教育研究施設評価改善検討会議で審議し、活動の改善を図った。

<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3研究科で計画・実施されている組織改革を基礎にしながら、3研究科間の横断的な教育・研究体制や共同研究プロジェクトを進めるための具体的方策の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究基本計画委員会で、3研究科の教育改革の状況及び教員が連携して実施する教育研究プログラムの状況を確認しながら大学院独立研究科の設置の可能性を検討した。 学部・研究科間連携プロジェクト（4件）に対して、年度計画推進経費による財政的支援を行った。 平成18年度に年度計画推進経費で採択された教育研究プロジェクトの成果発表会を行い、学術研究企画会議による3研究科間横断的な共同研究プロジェクトの評価を実施した。 医学系研究科では、3研究科が連携する「自殺予防プロジェクト」を発展させたカリキュラム「自殺予防コース」を平成20年度から実施し、工学資源学研究科では産学連携推進機構と連携し、民間からの非常勤講師を加えた「MOT教育プログラム」を平成20年度より実施することを定めた。
<p>【59】</p> <p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、基礎的・応用的研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援する。 	<p>【59】</p> <p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの下に、優れた基礎的・応用的研究プロジェクトを年度計画推進経費によって支援する。 若手研究者への支援策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・中期目標に掲げた研究分野の推進を図るために「秋田大学の研究の具体的な進め方」を定め、これに基づいて新たに年度計画推進経費の区分を以下に定めた。 <ul style="list-style-type: none"> ）基礎・応用研究 ）若手挑戦研究 ）連携融合研究 10件の基礎的・応用的研究プロジェクトに対して年度計画推進経費による財政的支援が行われた。 平成16～18年度に年度推進経費で支援された「自殺予防プロジェクト」が、文部省特別支援事業（平成19～21年度）に採択され、秋田県をはじめとする多くの行政機関と連携した調査活動やセミナーを実施した。 学長のリーダーシップによって、基礎的・応用的研究を活発に行っている13名の若手研究者に対する支援が実施された。
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」のリエゾン機能を充実させ、国、地方公共団体、民間との共同研究、受託研究等の件数を着実に増加させる。 	<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターにおいて、連携協力協定を締結した自治体・金融機関・商工業団体との連携をさらに深め、また、公的な産学官連携支援組織との連携を深め、引き続き全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進機構において、以下の事項を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 秋田銀行主催「あきぎんBiscom懇話会」、北都銀行主催「北都ビジネスフォーラム2007」への出展 産学官連携事業（大仙市中仙商工会）イブニングフォーラムセミナーの開催及び会員企業と本学教員の共同研究の開始 本学と地域工業団体等との共催による「秋田県研究開発推進シンポジウム」、第1回医工連携セミナーの開催 大仙市中仙商工会主催「平成19年度経営革新講座」への教員派遣（3名） 中小企業基盤整備機構等主催の「異業種交流会」において本学教員の研究成果・及び産学連携への取り組みのパネル展示 第1回東北経済産業局・秋田大学産学連携推進機構連携セミナーの開催。 産学活性化テクノセミナー（3回）の開催 （財）あきた企業活性化センターとの定期的情報交換会の開始 工学資源学部産学官交流フォーラムの開催支援
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、これまでの医学部COEプログラムが発展継承してはじまる平成19年度「調節シグナルによる生体制御」のプロジェクトを強力に支援し、 	<ul style="list-style-type: none"> バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、動物実験施設の増改築に関わる平成20年度概算要求が認められた。 また、21世紀COEプログラムで得た成果の発展をめざし、独自の施策としてスタートした「調節シグナルによる生体制御」プロジェクトは順調に遂行された。 一方、群馬大学・秋田大学グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」が採択され、それに伴い、バイオサイエンス教育・研究センターが連

育研究拠点となるよう支援する。	引き続き秋田大学から世界水準の研究成果が出るよう努力するとともに、海外との共同研究を引き続き推進する。	携拠点の中核となり、in vivo イメージングシステムや DNA シーケンサーなどの大型機器を充実させ順調に教育研究支援サービスを実施した。
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数を平成15年度を基準として、それぞれ20%、10%の増加を図る。 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議において、中期目標前半の科学研究費補助金採択状況を評価し、採択率向上の方策を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議において、科学研究費補助金の申請・採択を増加させるための対策を検討した。その結果を受けて、他大学のプログラムオフィサーや大学の教員による科学研究費補助金の申請時の記載方法や注意事項に関する講演会を実施した。科学研究費の不正使用を防止するための検収・監査等のシステムを検討し、構築した。すべての購入物品に対する検収を実施し、科学研究費補助金のみならず運営費交付金に対する不正防止のシステムを構築した。
<p>【63】</p> <p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化し、公表する。 	<p>【63】</p> <p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターにおいて、18年度に運用開始した発生源入力方式の研究者総覧データベースの充実を図る。並行して、シーズ集のさらなる充実を図る。また、冊子版の研究者総覧の改訂を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部と地域共同研究センターが統合した産学連携推進機構において以下のことを行った。 「研究者総覧データベース」において、データの更新と追加を行った。 シーズ集収録数は研究会紹介を含め、27件であり、今後さらに収録数の増加に努める。 冊子版の研究者総覧を発行した。(H19.4)
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、大学のホームページ上において、全学、各部局、各全学センターの具体的な情報公開を行うとともに、外部からの質問・相談に応える広聴・対話機能を整備する。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各センターのホームページ上で、研究に関する情報は最新のものとなるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに発足した産学連携推進機構のホームページが3月までに完成し、内容の充実が図られた。 各センターのホームページの内容が随時更新され、最新の情報発信を行った。
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、TL0を立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに、大学発のベンチャー企業の実立を目指す。 	<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田県内の研究機関と連携して、全県的知的財産管理体制の検討を継続するとともに、大学独自の知的財産の創出と管理の強化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部と地域共同研究センターを統合して産学連携推進機構を設置し、大学独自の知的財産の創出と管理を効率的に実施する体制を整備した。独立行政法人情報研修館から知的財産アドバイザー1名の派遣を受けて、知的財産の創出と管理体制の充実並びにスタッフの能力アップを図った。秋田県、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校等と連携して知的財産の評価活動を中心として活動することを目的に秋田県知的財産管理ネットワーク「あきた知財倶楽部」を設置した。
<p>【66】</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度を評価し、その結果を研究面における大学の戦略に反映するシステムを構築する。 	<p>【66】</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局や各センターの自己点検と年度計画の達成度評価をもとに、学術研究企画会議で再評価を行い、研究面の戦略に反映するシステムを試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度を学術研究企画会議で審議し、各種達成状況を把握するとともに、改善点に対する方策を検討した。全学的に研究設備の老朽化に対して、設備マスタープランを策定して設備の更新を進めるため、「教育研究設備充実経費」を新設し、2件の教育研究設備の更新を行った。学内各センター等の活動の達成度、問題点及び改善策について検討を行い、各センターではその結果を受け活動の改善を行った。評価センターと学術研究企画会議が連携して、全学部の研究活動を点検・改善

するシステムを構築し試行した。各学部はその報告をもとに、改善の方策を検討した。
「各部署の研究活動状況に関する評価等並びに改善に関する検討報告書」により各部署の研究活性化を目指す財政支援を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 研究者等の配置に関する基本方針
 ・研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。
 研究環境の整備に関する基本方針
 ・研究支援スタッフの充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【67】 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・平成16年度に、産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。</p>	<p>【67】 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・産学連携を推進するための学内諸規程の整備を引き続き行う。 地域共同研究センターと知的財産本部が連携した産学連携推進機構(仮称)の活動を試行する。また、産学連携活動の活性化の方策を検討する。</p>	<p>・産学連携を積極的に推進するために、地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、産学連携推進機構を設置した。 産学連携推進機構が適切に活動できるように諸規程を整備した。 産学連携推進機構が効率的に活動できるように、機構に対する学術研究課による支援体制を整備した。 産学連携の活動強化のために、学長のリーダーシップにより産学連携経験の豊富な民間の人材を教授として採用し、産学連携担当学長補佐として配置した。</p>
<p>【68】 ・平成16年度に、ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを有効に活用する方策を検討する。</p>	<p>【68】 ・プロジェクトを推進する特任教授、客員研究員、博士研究員、RA、シニアコーディネーターの雇用の方策を検討し、可能な範囲で研究支援のための人材の採用を行う</p>	<p>・特任助教(7人)、客員研究員(2人)、博士研究員(12人)、シニアコーディネーター(1人)を雇用し、研修支援体制の充実を図った。 医学系研究科及び工学資源学研究科では、研究支援及び学生支援の観点から、博士課程学生のRAの雇用を研究経費を用いて実施した。 工学資源研究科では、平成18年度から研究経費のほかに学部戦略推進経費を充当し実施した。 なお、RA採用人数は、医学系研究科は21人、工学資源学研究科は19人である。 産学連携推進機構では、平成18年度に雇用したボランティアコーディネーターを平成19年度も継続雇用し、研究シーズの発掘並びに知的財産の創出に成果を上げた。</p>
<p>【69】 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・平成18年度までに、「評価センター」等による評価結果を踏まえた研究費の配分の仕組みを検討し、実施する。</p>	<p>【69】 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・評価センターと連携しながら、各センター及び各部局の自己点検と学内の研究費の配分の実態を踏まえ、研究費の配分に反映する仕組みについて、引き</p>	<p>(「年度計画【57】の『計画の進捗状況』参照」) ・各センター運営費の配分を決めるために、財務企画会議が各センターの次年度予算要求のヒアリングを実施し、前年度予算配分と活動の状況を検討しながら予算配分を決定した。</p>

	続き検討する。	
<p>【70】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進するため、医学部附属動物実験施設、実験実習機器センターなどの附属施設を統合して、「バイオサイエンス教育・研究センター」を設置する。 	<p>【70】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって、世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため、機器・設備を整え、また導入した解析サービスも拡充する。 本年も動物実験施設の増改築に向けて概算要求を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> バイオサイエンス教育・研究センターにおいて以下のことを行った。 分子医学部門においてナノドロップ分光分析計、リアルタイム PCR、実体蛍光顕微鏡、高速冷却遠心機、DNA シーケンサを購入し、設備の充実を図った。また、事務室を実験室に改造することによって利用者への便宜を図った。機器利用説明会の開催（16回/年）によって機器の宣伝と利用促進を図った。 動物実験施設の増改築のため、平成20年度の概算要求をし、認められた。 動物実験施設が中心となって以下の活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> IVISイメージングシステムを購入し設備の充実を図った。 ホームページ上からの動物の購入並びに実験室の予約を可能にした。 「部門だより」を毎月発行した。 「秋田大学動物実験規程」及び「秋田大学研究用微生物、遺伝子組換え生物実験に関する安全管理規程」を平成20年3月に改正した。
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環型社会の実現に向け、資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点を形成するため、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備するとともに、学内関連施設との連携強化を図る。 	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、国際交流協定を締結している外国諸大学との国際共同研究をさらに推進するため、新たな共同研究先を追加する。 国際共同研究を推進するために客員研究員の招聘（短期）等を行い、研究体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて下記のことを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 中国・中南大学と「長江流域におけるレアメタルの回収と環境保全」研究プロジェクトに関する実験を開始した。 中国・蘭州大学に3名の教員が訪問し講義を行った。 韓国・忠南大学とのジョイントセミナーを開催した。 ドイツ・フライベルグ大学から平成20年度に教授を招聘することとした。 アメリカ・モンタナテック大学との共同研究テーマを両校で検討した。 中南大学及びケンタッキー州立大学より研究員を招聘した。
<p>【72】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施するため、知的財産本部を設置する。 	<p>【72】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部において、地域共同研究センターと連携して、平成18年度に策定した知的財産ブランドデザインに基づいた知的創造サイクルの実現の方策を検討・実施する。 知的財産関連諸規程の見直し及び知的財産の確立において必要な規程制定の検討を行い、利益相反規程の成案に向けて支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人工業所有権・情報研修館から知的財産アドバイザーの派遣を受け、知財の創出、取得、管理、運営体制の再検討を行った。若手教員に特許出願セミナーを実施し、教員の知的財産に関する認識と能力向上を図った。 学内の知的財産の創出と管理を効率的に実施するために、秋田大学発明等規程及び知的財産本部運用マニュアルの一部改正をした。また知的財産本部と地域共同研究センターを統合して産学連携推進機構を設置し、体制を整備した。 平成18年度に引き続いてシニアコーディネーターを採用し、教員の知的財産の発掘を積極的に行った。
<p>【73】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究組織の活動を点検・評価し、その評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムを構築する。 	<p>【73】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術研究会合会議において、研究活動の質の評価を行い、各部署で改善に結びつけるシステムを試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進機構、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター及び環境安全センターについて、各センターの各種措置の達成度、問題点及び改善策について検討を行い、各センターでは継続して活動の改善を行った。

		評価センターと学術研究企画会議が連携して、教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部の研究活動を点検・改善するシステムを構築し、試行した。各部署はその報告書をもとに、改善の方策を検討した。
<p>【74】 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との研究面における協力・連携を強化する。 	<p>【74】 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に採択の北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）が連携した研究プロジェクトを推進すると共に新規プロジェクトを企画する 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17～18年度に実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価・報告会を実施した。プロジェクトの評価結果は，3大学の学長に報告するとともに，各研究代表者へ通知した。 北東北国立3大学連携推進会議連携協議会で，平成19年度も北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの公募を行うことを決定し公募が行われた。その結果，4件が採択され，研究を実施している。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に，学部間，研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため，学長のリーダーシップの下に，重点的に予算配分を行う。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部間，研究科間の横断的な研究プロジェクトを，学術研究企画会議で企画審査し，年度計画推進経費による重点的支援を実施する。 	<p>(「年度計画【58】の『計画の進捗状況』参照)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究企画会議で，研究科間の横断的なプロジェクト事業の発表会並びに事後評価を実施した。いずれの研究プロジェクトも，成果及び発展性が高い評価であった。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を支援する。 	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県中部地域から東部地域において，地下電気構造の追加観測を行った。この密な観測と，これまでに得られたデータとともに吟味を行い，電気抵抗の大きいブロックと小さいブロックが東西方向に複数並んでおり，この電気構造ブロックの境界部に微小地震が集中していることを明らかにした。
<p>【77】 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 全学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げ，重点的に支援するとともに，組織，施設等効果的な支援体制の整備・充実を図る。 	<p>【77】 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 全学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間前半における学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトの取り組みを検証し，その結果をもとに中期計画後半で重点的に支援するプロジェクト研究の方針を定めると共に，組織，施設などの研究支援の方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の推進を図るために，平成19年度に「秋田大学の研究の具体的な進め方」を制定し，これに基づいて年度計画推進経費の区分を <ul style="list-style-type: none">)基礎・応用研究)若手挑戦研究)連携融合研究 とした。 学術研究企画会議と財務部が共同して全学的な研究設備の状況を把握し，平成19年度の設備マスタープランを策定し，学内予算による設備更新計画を定めた。 学内予算による設備更新経費は「教育研究設備充実経費」として4000万円/年間を財務企画会議で計上した。 それに基づいて学術研究企画会議で審議し，医学部と工学資源学部（各1件）の設備更新を実施した。 全学の実験設備の共用を図るために，共用可能な装置リストを作成し，ホームページに公開した。
<p>【78】 医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方に地域特異性のある脳神経・ 	<p>【78】 医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県立脳血管研究センターと連携し 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県立脳血管研究センターと連携して，PETを用いた臨床研究を継続して実施するとともに，脳神経疾患から派生する循環器疾患や老人性疾患に関して臨床研究を推進した。

<p>循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床研究を支援する。</p>	<p>た共同研究を継続して実施するとともに、循環器疾患や老人性疾患に関する講座を積極的に推進を図る。</p>	
<p>【79】 ・高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する。</p>	<p>【79】 ・大学の特別教育研究経費(連携融合事業)「高齢社会における自殺予防の学際的研究創出事業」と連携して医学部としての研究プロジェクトを推進する。都市部の自殺予防対策(能代市、鹿角市)に関する研究を一層推進するとともに、市民公開シンポジウムの開催、海外への研究者派遣、自殺予防学カリキュラムの構築を行う。</p>	<p>・4月～6月に「秋田県の自殺予防の今後の方向性を考える」セミナーを学内で開催し、民間団体関係者、医療関係者を集めて討議を行った。また、秋田県の市町村トップセミナーの開催に協力した。 11月～12月にかけて、大学院修士レベルの公開講座・自殺予防学インテンシブコース「自殺を防ぐためにいま必要なこと」を開催した。12月には北欧へ自殺予防に関する海外調査を実施した。平成20年度から大学院医学系研究科医学専攻(博士課程)に、自殺予防学・メンタルヘルスプロフェッショナル養成のためのコース開設の準備を行った。</p>
<p>【80】 工学資源学部 ・素材、資源及び環境分野の研究を推進するため、研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>【80】 工学資源学部 ・「工学資源学部附属地域防災力研究センター」及び平成18年4月に設置した「工学資源学部附属環境資源学研究センター」の整備・充実を引き続き図ると共に、地域防災力研究センターと鉱業博物館による共催事業を企画し、素材、資源、環境及びバイオ分野の研究を推進する。</p>	<p>・工学資源学部附属地域防災力研究センターでは、)2007年ソロモン諸島地震津波の現地調査・研究、2007年新潟県中越沖地震津波の現地調査・研究と2007年9月17日洪水の現地調査・研究を行った。)「雄物川防災フォーラム」などにおいて自然災害の啓蒙を行った。また、「秋田大学防災講演会」を開催した。)附属鉱業博物館の2007年度前期企画展において企画展「津波の正体にせまる - 津波研究の最前線 - 」を鉱業博物館と共催し、津波災害の啓蒙を行った。 工学資源学部附属環境資源学研究センターでは、運営形態を、プロジェクト研究を中心とし、各学科との連携による研究活動、大学院教育など多様な活動に柔軟に対応できるよう行動計画を策定・運用するため、さらに全学横断型の研究活動、国内外における共同研究を展開するための計画案を策定・運用するために、5回の運営委員会を開催し、センターの運営や研究活動計画について取り纏めた。センター研究員によるピアレビューを4回実施し研究の進展を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期
 目
 標 3 その他の目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標
 社会との連携・協力に関する基本方針
 ・県内の自治体や高等教育機関と連携し，地域社会に対する教育サービスを推進する

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【81】 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ・平成16年度に，本学の人的・物的資源や総合力を活用し，社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供することを目指し，生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行うため，「社会貢献推進機構」を設置する。</p>	<p>【81】 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ・平成16年度に設置した「社会貢献推進機構」が定める活動目標を基に，引き続き，平成19年度当初に，社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供するための事業計画を策定し，実施する。</p>	<p>・平成16年度に定めた活動目標を基に平成19年度事業計画を定め，以下のとおり実施した。 地域貢献事業として，由利本荘市・能代市・横手市での講演会及び子どもロボット教室，東京サテライトでの教養セミナーを実施した。また，芸術分野の教員による「芸術祭」，学長企画シンポジウム「環境と共生」を実施した。 生涯学習事業の公開講座を7講座実施した。 大学開放事業として，子ども見学デー，子ども科学教室，子どもロボット教室，小中学生の大学訪問を受け入れた。 地方公共団体との共催事業として，秋田市大森山動物園のシンポジウム，男鹿水族館G A Oでの「秋田大学G A Oキャンパス」を実施した。</p>
<p>【82】 ・小中高校生向けの教育サービスをそのニーズに応じて拡充・整備する。併せて，教育サービスについて教員の貢献度の評価方法等について検討し，実施する。</p>	<p>【82】 ・引き続き小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し，キャンパスの施設その他学外において科学や文化の学習機会を提供するための事業計画を平成19年度当初に策定し，実施する。</p>	<p>・平成19年度当初に事業計画を定め以下のとおり実施した。 小中学生を対象とした「子ども見学デー」の実施，小中学生の大学訪問の受け入れ及び「秋田県理科学研究発表大会」の開催支援。 各学部と連携して小中学生を対象とした子ども科学教室，子どもロボット教室を実施した。</p>
<p>【83】 ・秋田県が平成17年度に設置予定の「秋田県民学習プラザ」を活用して，社会人教育を展開し，生涯学習等に貢献する。</p>	<p>【83】 ・昨年度に引き続き一般市民を対象とした公開講座を「カレッジプラザ」において実施するとともに，県内の高等教育機関が連携して「カレッジプラザ」で実施する公開講座に本学教員を派遣し，地域の生涯学習機会の提供に貢献する。</p>	<p>・一般市民を対象とした公開講座を7講座開講し，うち4講座をカレッジプラザで実施した。 県内の高等教育機関が連携して，カレッジプラザで開講する公開講座に本学教員を派遣し，地域の生涯学習の機会提供に貢献した。</p>
<p>【84】 ・県内自治体と連携し，生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を複数設置し，研究会，公開講座及び講演会を行うなど，地域社会に貢献する。</p>	<p>【84】 ・県内自治体との連携による生涯学習や共同研究等の拠点（サテライト）を一定期間，県北部及び県南地域に設置し，講演会，科学技術相談等を実施し地域</p>	<p>・本学の教育・研究・社会貢献の実情と構想を紹介し，地域との連携を深めるために，地域住民の意見を取り入れながら県内自治体や市町村教育委員会と連携して以下の事項を行った。 「県立大学との連携事業」(場所：由利本荘市)：技術フォーラム・講演会</p>

	<p>社会に貢献する。</p>	<p>「出張アカデミー in 能代」(場所：能代市)：講演会・科学技術相談・子どもロボット教室・市民フォーラム 「秋田大学講演会 in 増田」(場所：横手市) 教養セミナー3回(場所：東京サテライト)</p>
<p>【85】 ・ 本学の各種施設(図書館, 鉱業博物館, 体育施設等)を地域住民へ積極的に開放するとともに, 地域住民による本学でのボランティア活動を促進し, 地域との連携を強化する。</p>	<p>【85】 ・ 本学の各種施設(図書館, 鉱業博物館, 体育施設等)を地域住民へ随時開放するとともに, 諸行事への地域住民の参加による地域住民のボランティア活動を促進し, 地域との連携を図る。また, 図書館の公開と周知のため特別企画事業を実施する。さらに地域公共図書館との連携・相互協力及び秋田地区大学図書館との共同事業計画について検討を行う。</p>	<p>・ 地域との連携強化を図るため以下のことを行った。) 工学資源学部附属鉱業博物館の無料開放。附属図書館及び体育施設の随時開放。) 山本郡藤里町で行った「外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ」及び留学生体験事業「日本のもちつき」にそれぞれ地域住民がボランティアとして参加し, 地域との連携強化を図った。 附属図書館においては以下の事項を行った。) 特別企画事業として, 特別講演会「スポーツ医学の新たなる展開」並びに「北方教育資料」の特別展示を実施し, 附属図書館の公開と周知を図った。) 県立図書館と連携し, 県内の公共図書館等との横断検索を可能とした。また, 県立図書館との相互協力を推進するための協定を締結した。) 「秋田地区大学等図書館連絡協議会」を開催し, 共同事業について検討を行った。</p>
<p>【86】 ・ 社会のニーズに積極的に対応し, 地域振興に貢献するため, 国, 地方公共団体, 民間の審議会・委員会等へより積極的に参加する。</p>	<p>【86】 ・ 社会のニーズに積極的に対応し, 地域振興に貢献するため, 引き続き地方公共団体等の審議会・委員会等へ積極的に参加し, 地域振興に貢献する。 市民フォーラムや秋田大学ホームページ等からの意見・提言等に積極的に対応し, 地域社会のニーズにあった貢献をする。</p>	<p>・ 社会のニーズに積極的に対応し, 地域振興に貢献するため, 随時, 地方公共団体等の審議会・委員会等へ学長はじめ本学教員が参画し, 地域振興に貢献した。 (「年度計画【84】の『計画の進捗状況』参照)</p>
<p>【87】 産学官連携の推進に関する具体的方策 ・ 「地域貢献推進会議」や秋田県主催の「あきた総合科学技術会議」における検討等を踏まえ, 秋田大学, 秋田県, 秋田県立大学等が中心となる産学官研究連携システムを整備する。</p>	<p>【87】 産学官連携の推進に関する具体的方策 ・ 秋田県と秋田大学の包括協定に基づいて両者が連携して, 産学官連携プロジェクトを合同で企画し, その支援を行う。 平成18年度までに実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価を行い, 今後の連携プロジェクトの方向性を検討する。</p>	<p>・) 秋田県と連携した産学連携を推進するために, 産学連携推進機構, 秋田県に設置された医工連携チーム及び(財)あきた企業活性化センターとの定期的懇談会を開催した。) 秋田県と秋田大学が連携し, 産学官連携プロジェクト「タングステン線にダイヤモンド砥粒を接合したソーワイヤー製造装置」を企画し経済的及び施設的な支援を行った。) 平成17年~18年度に実施された北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの評価・報告会を実施した。プロジェクトの評価結果は, 3大学の学長に報告するとともに, プロジェクト研究の質の向上を図るべく参加した教員に通知した。) 北東北国立3大学連携推進会議連携協議会では, 本年度も北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトを実施することを決め, 北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトの公募を行い, 4件を採択した。 (年度計画【74】の計画の進捗状況参照)</p>

<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究基盤や研究成果を基礎に、産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、研究連携を推進する。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田大学、秋田県、金融機関等と連携して研究プロジェクトやシーズ発表会を企画、実施する。東京サテライトを活用して、首都圏での産学連携活動やシーズ発表を強化する。文部科学省特別教育研究（連携融合事業）として採択されている「自殺予防プロジェクト」を、秋田県と連携し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共同研究の活性化を目的として、秋田県と連携して「研究開発分野の重点化方針」の説明と大学の研究シーズの発表会を実施した。秋田県、JST等と連携して「知の種苗交換会」「北東北イノベーションフォーラム」を実施し、東京サテライトで「新技術説明会」を実施した。文部科学省特別教育研究（連携融合事業）で支援されている「自殺予防プロジェクト」において、秋田県、鹿角市と役割分担をし、事業を推進した。秋田県の支援事業である「モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト」「ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト」の国際共同プロジェクトを実施した。前者は2月にアメリカ・マギル大学、中国・精華大学の研究者を招聘し秋田で国際セミナーを実施した。後者では、12月にオランダ・トゥエンテ大学から学生の派遣を受け入れ、1月には韓国・忠南大学との国際セミナーを秋田で実施した。
<p>【89】</p> <p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、県内高等教育機関との連携を推進するためのコンソーシアムを立ち上げ、共同して地域社会に対する教育サービスを行う。 	<p>【89】</p> <p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学等が連携し、教育・研究の成果を地域社会に還元することを目的とした「大学コンソーシアムあきた」の事業に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学コンソーシアムあきた」が実施する高大連携授業（4科目）・社会人講座（3科目）・連携講座（教員3人）・職員研修事業（3人）に科目の提供と教職員の派遣を行った。
<p>【90】</p> <p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、広報活動の活発化、留学生受け入れ体制の整備、国際交流協定校の拡充、本学学生の海外派遣・海外実習への支援等、国際交流を全学的に推進するため、「国際交流推進機構」を設置する。 	<p>【90】</p> <p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した「国際交流推進機構」において、「国際交流推進機構」の活動目標を基に本年度事業計画を策定し、交流協定校及び協定予定校を訪問し、共同研究の推進や交換留学生の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進機構において平成19年度の事業計画を策定し下記のとおり実施した。また、留学生の数は平成18年度111人から平成19年度は120人に増加した。新疆医科大学看護管理職員のための研修を附属病院看護部において実施した。本学副学長他1名が大連民族学院創立10周年記念式典に出席、大連民族学院副学長他3名が学長表敬並びに交換留学生の状況視察に来学したことにより、相互交流を図り、今後の交流の充実に向け協議が行われた。また、本学学長他4人が協定校の蘭州大学長を表敬訪問し、今後の交流計画について協議を行った。さらに、研究者交流も同時に行われた。中国東北大学・韓国圓光大学校・オランダトゥエンテ大学と新たな国際交流協定を結んだ。海外留学を促進するため、「国際交流協定校の案内」を整備した。Interregionalな視点に立った教育と研究を展開・推進し、その基盤を備えた本学の人材が21世紀の国際社会と共生することを目指すことを目的に国際交流センターを設置した。
<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際交流推進機構」を通じて、国際的な教育研究交流の一層の推進と財政的支援を行う。 	<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際交流推進機構」を通じて教育研究交流の一層の推進を図るため国際的な教育研究交流推進活動に年度計画推進経費等の配分を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学各学部で企画した以下のシンポジウム等に対して、年度計画推進経費を配分し財政的支援を行った。国際シンポジウム「ことばと文学、そして、ことばとパワー」（教育文化学部）IGCP-502 ワークショップ「東北日本資源研究」（工学資源学部）モーションキャプチャ技術の福祉応用に関する国際シンポジウム（工学資源学部）

<p>【92】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的重点プロジェクトに沿った国際的な研究を推進し、定期的に成果発表の国際的シンポジウムを企画・実行する。 	<p>【92】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な教育研究交流を一層推進するため、各種国際会議等の開催等を引き続き支援する。 インドネシアで行われる平成19年度国際協力銀行円借款パートナーシップセミナーへの参加申請をはじめ、国際協力銀行を通じて国際貢献活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウム2件,IGCP-502ワークショップの開催について、年度計画推進経費を配分し財政的に支援した。 インドネシアで行われる平成19年度国際協力銀行円借款パートナーシップセミナーへ参加し、帰国後報告会で、専門家見地からODA事業への提案を行い、国際貢献に寄与した。
<p>【93】 北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。 	<p>【93】 北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト成果発表会を開催した(H19.6)。併せて、同研究成果の評価結果を研究代表者に通知した。 平成19年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトに応募のあった12件について審査し、4件を採択した。 第4回北東北国立3大学連携推進会議を開催し、平成16年度から平成18年度までの3年間の連携協議会及び各専門委員会の実績を報告書としてとりまとめ、報告を行った。(H20.2)

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標 (2) 附属病院に関する目標
 医療の質の向上、運営等の基本方針を更に充実する。
 ・特定機能病院としての機能を更なる充実を図る。
 ・病院の運営体制を改革し、効率的な病院運営を実施する。
 ・安心できる医療環境のもとで患者本位の医療を実践する。
 ・優れた医療人を育成するとともに、医学研究を推進し、附属病院としての役割を果たす。
 ・地域医療機関との連携強化を推進し、地域医療に貢献する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【94】 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策 ・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するため、国の財政措置の状況を踏まえ、病院再開発計画の推進を図る。	【94】 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策 ・病院再開発計画の推進 引き続き病院再開発整備を推進し、新病棟稼働に向けた体制整備を行う。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するための病院再開発計画の検討は、法人化以前から引き続き行われた。平成18年度に基本設計を終了し、平成19年1月から病棟(軸)を着工した。	・病院再開発計画の推進 引き続き病院再開発整備を推進する。新病棟移転計画を整備し、既存病棟の改修基本設計を終了すると共に工事を開始する。	
			(平成19年度の実施状況) 【94】 ・前年度後半に着工した病棟(軸)は計画どおり進捗し、平成20年3月に竣工した。また、平成21年6月の新病棟完成に向け、11月には病棟(軸～仕上げ)に着手した。新病棟に必要な医療用機器・什器類について調査を行うと共に、老朽化により更新の必要がある医療機器についても調査し、再開発設備を含めたこれら設備の整備計画を盛り込んだ設備マスタープランを作成した。		
【95】 ・病院の施設面、環境面の整備を行い、ISO14001の認証取得を目指す。	【95】 ・病院環境の整備 病院内外の環境について、周辺の交通環境整備を含めて推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ISO14001の認証取得を目指し、病院の施設面、環境面の整備を検討し、駐車狭隘対策、バスの構内乗り入れに取り組んだ。	・病院環境の整備 職員駐車場の拡充と仮設駐車場の舗装整備を実施するなど病院内外の環境整備を継続して推進する。	
			(平成19年度の実施状況) 【95】 ・病院環境整備の一環として、慢性的な外来患者駐車場不足に対し次の対策を講じた。 (違法駐車を取り締まりを定期的に行い、新たな駐車スペースを確保した。) 外来患者駐車場のゲート化を図り、運用を開始した。		

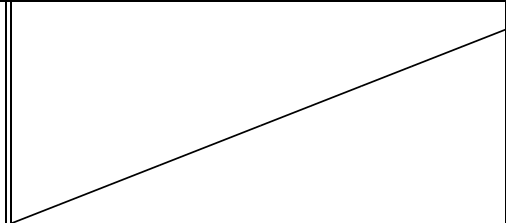
		<p>周辺の交通環境整備として、附属病院構内にバス乗り入れが開始された。また附属病院前交差点に信号機が設置・運用された。</p>	
<p>【96】 ・患者本位の医療を実践するため、IS09001の認証を取得する。</p>	<p>【96】 ・患者本位の医療の実践とIS09001の認証 IS09001認証維持のため、継続審査受審や各種の対応策を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・患者本位の医療を実践するためのIS09001認証取得のため、平成16年度にIS0取得準備委員会を設置し対応を開始し、平成17年5月に同認証を取得した。平成18年度は維持審査を受審し、すべての審査事項が適合と判断された。</p> <p>(平成19年度の実施状況) (修正案) ・IS09001認証維持のため、継続審査を受審し、認証の継続が認められた。患者本位の医療の実践を推進するため、次の対策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ）全職員を対象とした患者接遇に関する講習会の実施(H20.2) ）患者満足度調査を行い問題点等の分析を実施(H20.3) </p>	<p>・患者本位の医療の実践とIS09001の認証 IS09001の更新審査又は継続審査を受審し、引き続きIS09001に基づき医療の質と患者満足度の向上を目指す。また、患者接遇講習会等を継続して実施する。</p>
<p>【97】 ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化を進め、院内での効率的な情報伝達を推進するとともに、地域医療機関等との医療情報連携システム・ネットワークを構築する。</p>	<p>【97】 ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進 各医療機関及び県との間の医療情報連携基盤の整備とその活用を、継続的に推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化を進めるため、電子カルテを導入し、中央放射線部画像情報の電子化、レジメンシステム、クリニカルパス等の構築に取り組み、院内における効率的な情報伝達を推進した。地域医療機関等との医療情報連携システム・ネットワーク構築のため、秋田市医師会、横手市立大森病院等と連携して取り組んだ。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【97】 ・秋田県が設置している健康福祉ICTまるごと安心協議会メンバーとして参画し、ICTによる医療機関間連携を検討するとともに、受託研究としてITを活用した患者紹介システムのあり方に関する研究を行った。昨年度までに開発した画像情報連携システムの機能拡充として、放射線専門医間のコンサルテーション機能を持たせるよう開発を行った。県ならびに国の補助で遠隔病理システムを導入した県内2医療機関との間で、11～12月に遠隔病理診断の試行を開始した。オンデマンドVPNを使い、横手市立大森病院との間で画像情報連携システムの試行運用を行ない、同技術の安定性を確認した。</p>	<p>・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進 病院再開発に伴う次期システム情報ネットワークシステム構築の策定及び新病棟稼働に合わせ電子カルテシステムの改良・拡張を推進するとともに、各医療機関等との医療情報連携基盤の整備と活用を継続的に推進する。</p>
<p>【98】 ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療安全管理室が医療安全、院内感染防止対策の講習会を毎年実施し、全職員が受講した。また、医療事故防止対策マニュアル、</p>	<p>・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向</p>

	<p>【98】 ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化 ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向上、対策基盤体制の整備を継続して実施する。</p>	<p>院内感染防止対策マニュアルを毎年改訂する等、安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【98】 ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化のため、以下の取組を行った。)全職員を対象とした医療の安全管理に関する研修会を5回実施した。また医療安全管理マニュアル改訂後に説明会を開催した。医療安全管理室では、インシデント事例の分析と再発防止策の検討・改善に次のように取り組んだ。)担当者会議で検討したインシデント事例の改善の有無を確認し、指導を継続して実施した。)対象事例27件のうちの17件について改善策を評価し、当該部署へフィードバックした。)発生したインシデントがマニュアルに則って行われたかを確認し、その事例をマニュアル見直しのデータとした。)電子タグによる医療事故防止(RFID認証システム)の医療安全管理研修会を実施した。</p>	<p>上、対策マニュアルの見直し、部署間の連携体制の整備を継続して実施する。</p>
<p>【99】 ・自治体や企業からの受託研究を推進する。</p>	<p>【99】 ・自治体や企業からの受託研究の推進、受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・自治体や企業からの受託研究を推進し、実績は以下のとおりである。 平成16年度：5件3,673千円 平成17年度：7件7,406千円 平成18年度：3件67,120千円</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【99】 ・受託研究は5件約39,620千円で、昨年度より2件増加した。本院がPET-CTを導入するために、秋田県から平成19、20年度の2力年で346,000千円の「がん診療機器等整備事業費補助金」を交付されることとなった。また、受託研究の受入推進のため、研究公募の学内掲示や医学部ホームページへの掲載を随時行った。</p>	<p>・自治体や企業からの受託研究の推進、受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。</p>
<p>【100】 ・医療相談室、地域医療連携室の機能充実に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・地域医療連携室、医療相談室を強化し、患者紹介、医療相談、退院患者支援等に取り組むと共に、これらの活動を附属病院ホームページに掲載し、公開した。また、平成19年1月31日付けで「都道府県がん診療連携拠点病院」に認定された。</p>	<p>・患者支援センターの機能充実、患者支援センターの機能充実に努め、退院・転院支援、在宅支援、医療・福祉相談、がん情報の提供等の活動を推進し、がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。</p>

	<p>【100】 ・医療相談室，地域医療連携室の機能充実 医療相談室，地域医療連携室の機能充実のため，予約システムの充実，情報公開の推進を継続して実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【100】 ・6月に地域医療連携室及び医療相談室の業務，がん相談支援業務を包括して行う目的で，相談支援センターを設置し，患者支援の効率的な体制を整えた。 平成19年3月から開始された「かかりつけ医からの電話・FAXによる照会患者予約」に基づき，地域の医療機関に大学病院の紹介患者予約のPRに努めた。 退院支援のため摂食・嚥下スクリーニングシートを作成し，12月から5病棟でスクリーニングシートを使用した訓練を行い退院支援を開始した。</p>	<p>る。</p>
<p>【101】 病院経営の効率化に関する事項 ・外部の専門家も加えた経営戦略企画室による，経営分析，経営改善を実施する。</p>	<p>【101】 病院経営の効率化に関する事項 ・病院経営の効率化 病院経営のより効率化を目指して，外部との検討会の継続，看護体制の向上，診療報酬に関する調査・点検を継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院経営の効率化のため民間専門コンサルタントと検討会を実施すると共に，経営戦略企画室では，月次の診療科別原価計算表」等により，経営改善指導のヒアリングを毎月実施し，経営分析，経営改善に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【101】 ・病院経営の効率化を目指して，以下の取組を実施した。 「DPC（包括医療制度）の上手な利用法について」及び「医療制度改革におけるDPCの位置づけ」と題する講演会をそれぞれ実施した。(H9.9, H20.2) 各診療科の目標患者数について，毎月その達成度を病院執行部会議並びに病院運営委員会にて報告している。また，外泊縮減による診療単価アップの方策，診療報酬算定のための補助ツール導入の提案等，増収策の提案を行った。 平成20年度の7：1看護への施設基準の取得に向けて，看護師の採用計画に基づき，採用試験等に取り組んだ。 DPCデータによるレセプト突合精度調査，診療報酬改定の医事マスタに対応したマスタ点検を行った。</p>	<p>・病院経営の効率化に関する事項・病院経営の効率化，経営戦略企画室による経営分析を継続して実施する。</p>
<p>【102】 ・病院長のリーダーシップ及びその支援体制を確立し，病院長の専任化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院長のリーダーシップ及びその支援体制の確立強化のため，副病院長，病院長補佐の役割分担を明確にすると共に，病院長が各診療科と個別にヒアリングを行い，経営改善の指導を行った。 なお，病院長の専任化については，実施上の課題が判明したため引き続き検討することとした。</p>	<p>・病院長のリーダーシップと支援体制の強化 病院長のリーダーシップの下，副病院長，病院長補佐，看護部長，事務幹部内職員の役割分担の明確化と連携体制の強化を図り，病院経営の健全化を推進する。</p>

	<p>【102】 ・病院長のリーダーシップと支援体制の強化 病院長のリーダーシップと支援体制のさらなる強化のため、職員の人事補佐体制の明確化、年度計画の検証を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【102】 ・病院長は病院運営に関与する職員の人事に対して、昨年度に引き続き積極的に参画した。病院長のリーダーシップの下、副病院長及び病院長補佐の役割を明確にし、病院長の支援体制を強化した。病院執行部会議を毎月開催し、病院経営及び運営上の諸問題並びにその対応策を検討している。</p>	
<p>【103】 ・平成16年度から、医療材料の物流管理など外部委託を推進し、経営の効率化を図る。</p>	<p>【103】 ・外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化 外部委託された医療材料物流管理の拡大と、医薬品及び医療材料の採用品目等とのより細かな検討により、経営の効率化を継続して推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度、医療材料の物流管理一元化をSPD化で実施し、医療材料標準化委員会では医療材料の標準化に取り組むと共に、薬事委員会ではジェネリック医薬品の導入に努める等、外部委託の推進、経営の効率化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【103】 ・手術部・病棟等と調整を行い、優先順位の高いものから順次SPDの一元管理に移行した。薬事委員会では、ジェネリック医薬品への切換を実施した(4月1日から6品目、8月1日から17品目)。医療材料標準化委員会では、同種同効の調査を行い標準化に努めた。また、使用頻度の低い材料608品目を物流マスタから削除した。</p>	<p>・外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化 SPDによる医療材料の一元管理を推進するとともに、コスト削減方策を継続的に検討・実施し経営の効率化を図る。</p>
<p>【104】 ・クリニカルパスの本格運用、一定数の共通病床化、病診連携の強化により効率的、弾力的な病床利用を図る。</p>	<p>【104】 ・効率的、弾力的な病床利用 クリニカルパスの電子化・標準化や病床適正配置の定期的な見直しにより、効率的な病床運用を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・クリニカルパスの本格運用に向けてアウトカム志向型電子化クリニカルパスに取り組むと共に、病床適正配置委員会では実情にあった適正な病床数を検討し、病院運営委員会において病診連携の強化を図り、在院日数の短縮化、効率的、弾力的な病床利用を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【104】 ・クリニカルパスの電子化を推進するためアウトカム志向型電子化クリニカルパス作成に関するコンピュータ操作講習会を開催した。病床の適正な配置と効率的運用を図るため、各診療科の病床稼働率等を勘案し10床の病床変更を行い、共通病床を増床した。在院日数の短縮化を継続して推進した。病床稼働率の年間目標値達成のため、病院運営委員会に月次報告し、院内における意</p>	<p>・効率的、弾力的な病床利用 クリニカルパスの電子化・標準化を継続して推進する。既設病棟改修工事に伴う病床稼働率の低下を最小限に留めるために、病床再配置計画に従って効率的な病床運用を実践する。</p>

		<p>識高揚を図った。また、病床稼働状況を毎週、病院執行部会議委員・診療科長・師長・病棟医長へ報告するなどの診療科の病床稼働向上に向けた取り組みを行った。</p>	
<p>【105】 優れた医療人育成の具体的な方策 ・地域医療機関、自治体及び医師会と連携した全体的な研修システムを構築し、卒業臨床研修を充実を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・卒業臨床研修プログラム及び専門医育成プログラムを作成し、同プログラムを実施する等、地域医療機関、自治体及び医師会と連携した全体的な研修システムを構築した。また、卒業臨床研修センター委員に研修医を配置する等、同センター機能の充実を図り、優れた医療人育成に努めた。 平成18年度「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」分野別医師偏在解消にむけての取組」が採択された。</p>	<p>優れた医療人育成の具体的な方策 ・初期臨床研修と専門医修練の充実 ・卒業臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実を図る。卒業臨床研修プログラムの向上を図る。卒業臨床研修プログラムの向上を図る。卒業臨床研修プログラムの向上を図る。</p>
	<p>【105】 優れた医療人育成の具体的な方策 ・初期臨床研修と専門医修練の充実 ・県・市内医療機関と連携し、県内の研修医間のネットワーク「秋田県研修医会（仮称）」を立ち上げると専門医育成して、初期臨床研修の充実と増加を図る。また、平成18年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人的養成推進プログラム」で選定された「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」事業を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【105】 ・臨床研修の充実 　) 秋田県臨床研修協議会主催の指導医養成講習会に参加 　) 東北厚生局主催のワークショップに参加 臨床研修プログラムへの応募者増加への取組 　) 大学病院プログラム説明会を2回実施 　) 県内臨床研修病院合同説明会を本学で2回実施 　) 臨床研修指定病院合同セミナー、東北ブロック合同説明会に参加 専門医育成プログラムへの応募者増加への取組 　) 東北ブロック合同説明会に参加 　) 県内の臨床研修指定病院に出向いて同プログラム説明会の実施 　) 募集のリーフレット、ポスター等を県内臨床研修病院等関係機関に配布 医療人GP採択の「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」では小児科・産科・麻酔科・救急の医師不足解消のために地域協力病院との連携の一環として講演会を開催した。</p>	
<p>【106】 ・大学病院で実施している定期的なカンファレンス(研究会)等を通して、地域における医師の生涯学習を支援する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・県医師会等関係団体の会報や医学部ホームページに、大学病院で実施している定期的なカンファレンス(研究会)等各種研究会講演会等の情報を掲載し、積極的に参加者を募る等、地域における医師の生涯学習を支援した。</p>	<p>・地域における医師生涯学習の支援 県医師会報や医学部ホームページを通して、講演会、カンファレンス、研究会、カンファレンス等、地域医療関係者の参加を推進する。</p>

	<p>【106】 ・地域における医師生涯学習の支援 ・地域医師会や医学部ホームページを通じて、講演会、フォーラム、研究会、カンファレンス等の案内を継続的に実施し、地域医療関係者の参加を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【106】 各診療科・中央診療部門のホームページを統一したフォーマットでリニューアルし、研修会等の案内を継続的に実施した。</p>	
<p>【107】 ・コ・メディカル職員等の能力開発及び能力評価システムを充実させる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・看護部、中央診療施設等で、キャリアアップシステム等の各種研修を実施し、学位(博士等)取得、認定看護師資格等各種資格取得の支援体制を整え、資格取得者の適正配置を行い、また他大学病院との人事交流を図る等、コ・メディカル職員等の能力開発及び能力評価システムを充実させた。</p>	<p>・コ・メディカル職員等の能力開発 ・コ・メディカル職員等の研修・講習 ・研究会参加、各種技術認定 ・学位・資格取得などを奨励し、能力開発を推進するとともに、評価システムの充実を図る。</p>
	<p>【107】 ・コ・メディカル職員等の能力開発 ・コ・メディカル職員等の研修・講習 ・実習・学会活動・技術認定・学位取得・資格取得・人事交流・評価をとおして、その能力開発、評価システムを稼働させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【107】 ・看護部 キャリアアップシステムの各レベルにおいて、「固定チームナーシング」という同一テーマでレベルに合わせた研修会を実施し、目的とした組織全体の活性化を図った。「資格取得者活動支援制度」の運用を開始し、「AHABLSインストラクター」「不妊カウンセラー」「学会合同呼吸療法認定士」の3分野で6名の資格取得者を登録し、院内広報誌で公表した。認定看護師養成、手術看護課程を1名が受講した。新人看護師の職場適応への不安軽減のため、新人教育プログラムで新たに集合実技演習を実施した。他大学との人事交流により琉球大学へ1名を派遣した。 ・中央検査部 認定血液検査技師の資格を1名取得した。また、博士(医学)の学位を1名が取得見込みである。学会で9名が、地方学会で3名が研究成果を発表した。精度管理事業で世界規模(年2回)に1度、2種の全国規模(年1回)に各1度、県内規模(年1回)に1度の参加をした。臨床検査データ共有化のため、秋田県内32施設と協力して月1回のサーベイを実施した。 ・中央放射線部 検診マンモグラフィ技師の資格を3名が取得した。県内研修会等への参加者は延べ91名、県外研修会等参加者は延べ23名で、東北地区乳房撮影ガイドライン精度管理研修会(社)秋田県放射線技師会ADセミナー、秋</p>	

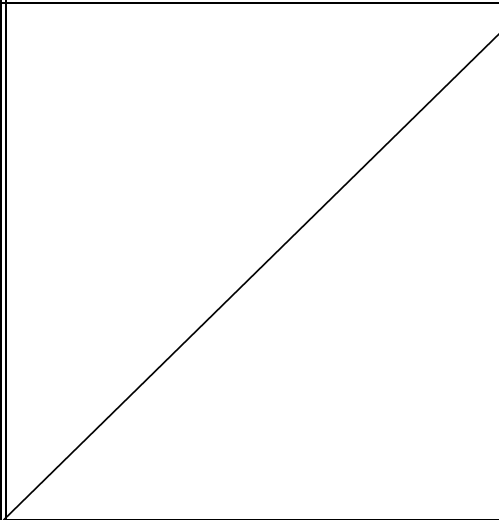
	<p>進するとともに、申請可能なプロジェクトへの支援を図る。</p>	<p>に実施された(H19.10)。先進医療のコンペを11月に実施し、その結果を「病院だより」に掲載して広報した。なお、コンペで発表のあった先進医療について、申請に必要な実績を満たしたものについて、申請に向け準備を進めた。コンペで発表のあった先進医療のうち優れた研究に対し研究費100万円を付与した。</p>	
<p>【110】 ・地域医療機関と連携し、治験管理・実施体制の充実を図る。</p>	<p>【110】 ・治験管理・実施体制の充実 治験管理センターの機能強化を継続して推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・秋田県内医療機関への治験実施状況調査や事務担当者の治験関係研修への参加及び地域連携治験について先行医療機関の視察・調査を行い、実施上の課題を検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【110】 ・秋田県が推進している秋田県医工連携プロジェクトの具体的な内容が提示され、医療機器治験の実施に向けて関係規程の整備を行った。秋田県医工連携プロジェクトでは、医工連携治験ネットワーク支援事業を計画しており、本学ではその中の診療科単位による後方支援体制について検討した。</p>	<p>・治験管理・実施体制の充実 治験管理センターの機能強化を継続して推進し、治験件数の増加を目指す。</p>
<p>【111】 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 ・外部委託を含め、人的資源の有効活用を図る。</p>	<p>【111】 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 ・人的資源の有効活用 病院事務部門の専門性の強化のため、職員の育成、部署配置、外部委託、女性教職員への支援策の検討と実施を継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度、医療材料一元管理のSPDセンター発足時に中央材料部非常勤職員を外部委託契約で雇用した。また外部委託契約で外来クラークを雇用するなど適切な医療従事者等の配置の具体策を外部委託を含めて実施し、人的資源の有効活用に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【111】 ・病院事務部門の専門性強化のため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ）病院事務担当者を中心に年6回を数える医療安全管理研修会へ参加、年2回接遇研修会を開催する等、病院事務部門の専門性のスキルアップに努めた。 ）医療関係業務の増加ならびに病院再開発に対応した事務組織の再編成を検討した。 ）平成20年1月から外部委託により、入院病棟に病棟医療事務を担当する入院クラークを配置し、医師、看護師、その他医療技術職員の業務量の縮減並びに診療業務への集中化を図った。 ）女性教職員の職場復帰支援策として次の措置を行った。 </p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 医師の負担軽減のために病棟クラークの配置を推進する。コメディカル職員の増を適正配置、処遇改善を継続して推進する。病院事務職員の専門性強化に積極的に取り組む。</p>

			シャワー室を3階及び地階に整備した。 保育所の開設時間を午後8時まで延長し、 保育師を増員した。	
--	--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標 (3) 附属学校に関する目標
 教育活動の基本方針
 ・教員養成のための適切なかつ有効な教育実習を実施する。
 ・学部との共同研究の一層の充実を図る。
 ・児童生徒のための教育環境を整える。
 ・教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献する。
 ・実験・実習機能を充実するための体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
【112】 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・平成16年度から、附属学校園の教員養成カリキュラムと連携した指導体制を構築する。	【112】 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・学生が各年次に必ず学校現場に接する機会を設けた新カリキュラムを平成18年度から実施しているが、その検証を行う。		(平成16~18年度の実施状況概略) ・学生が教育現場を容易に、かつ効率的に体験することを目的として、学部のカリキュラムの検討委員会と協議し、「教育実習ガイド」の作成、時間割、標準履修年次等の調整を行い実施体制の整備を図った。これにより、教育実習前の現場での対応が可能になる等効果的な実地体験が可能になった。このシステムは「平成18年度教員免許課程認定大学実地視察」でも高い評価を得た。	・新カリキュラムの4年間の成果と課題を把握し、カリキュラムの再構築を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【112】 ・新カリキュラムに基づいて、平成20年度から開始される授業科目「教育実習」(公立協力校で実施、教職免許取得希望の3年次全員が履修)のための教育実習事前・事後指導のシラバスを作成した。このシラバスにおいて、学生が自分の研究授業を撮影したビデオを分析することや、附属学校園の公開研究会の公開授業及び分科会に、教職免許取得希望の2・3年次学生全員が参加することとした。 教育実習の事前指導で学生に模擬授業を行わせ、また実習中には附属学校園の教員と学部教員と学生とが一緒になって研究授業の省察を行うなど、教育実習に関する指導体制の整備と指導内容の充実によって教育実習の質が向上した。		
【113】 ・平成17年度までに、附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制を再構築す			(平成16~18年度の実施状況概略) ・従来行われてきた附属学校園における公開研究会等での学部教員と附属学校園の教員による共同研究や授業研究会等の活動に加え、学部教員と附属学校園の教員で組	・附属学校園と学部の教員の共同研究の一環として「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築」を推進し、その成果を公開すると共に、	

		<p>教育を統合する視点からプログラム化された もの専門職大学院等教育推進プログラムの推進 事業として実施された。2回、教授職志望者が12 名、30～40名、教職志望者が20名参加した。 ・「学校における実践教育の伝承と創造」21世紀 における秋田の教育力をテーマとし、現職教 員等にシンポジウムを開催した。主に現職教 員等を参加対象として、大学改革推進事業と 専門職大学院等教育推進プログラムの事業と して実施された。</p>	
<p>【115】 ・平成18年度までに、附属学 校園において学部の教員が授 業等を行う体制を整備する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学部教員が附属学校園において授業実践や 研究会を行うための方策が附属学校委員部 員におい「検討され、その結果、まず学 員の中で実践可能な授業が示された。次い て、教職等教員を連絡会議が設置され、附 属学校園の教員を含めた教科別の枠組みが 組織された。附属学校園における授業実践は 附属学校園の社会が国語等と実施された。幼 稚は園で保育が観察室を訪問した。附属学 校園で実施し、学生の指導を附属教員と共 に行った。附属学校園以外の県内の学校に対 しては学部の教員による出前授業を実施して 研究成果の普及を図った。</p>	<p>・教科教育等教員連絡会議（17の個別 連絡会議）を中核として、学部・附属学 校園の教員が共同研究15の個別 連絡会議を構成し、共通の課題を 取り上げ、連携して研究を進め、成果 を共有する体制を構築した。</p>
	<p>【115】 ・教科教育等教員連絡会議（15の個別連 絡会議）を中核として、学部と附属学 校園の教員による共同研究15の個別 連絡会議を構成し、共通の課題を 取り上げ、連携して研究を進め、成果 を共有する体制を構築した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【115】 ・附属学校園で開催された公開研究協議会 の教員（幼稚園教員が研究協力者として 加わった）は、これらは教科別研究協議 会に組織化された。公開研究協議会には 多くの関係者が参加した。協議会では、 教科教育等教員連絡会議を17の個別 連絡会議を増加させ、設置する等、再 編成して学部と附属学校園の教員を 連携して共同研究を進め、研究成果の 普及を図った。附属学校園以外の県内の 学校に対しては学部の教員による出前 授業を実施して研究成果の普及を図った。</p>	

<p>【116】 学校運営の改善に関する具体的方策 ・平成17年度までに、附属学校園を推進する場として活用する体制を整える。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から各校園で試行的に行われてきた学生ボランティアによる活動は体制の整備が行われ、平成18年度から各校園の教育計画の中に位置づけられた。なお各校園におけるボランティア活動は下記のとおりである。 幼稚園では)園外保育や行事での園児のサポートを中心としたボランティア活動を行った。)「5歳児徒歩遠足」に参加し、幼児の安全確保の手伝いをした。 小学校では)吹奏楽部や合唱部での楽器演奏やパート練習の指導を行った。 中学校では)国語科の授業においてTTを3回行った。)大学生19名、大学院生1名が図書館司書や学習チューターとして15日間にわたって活動した。)教育文化学部学生7人が学習チューターとして放課後の学習相談を、のべ11日間にわたって行った。 養護)運動会や校外学習等の際、補助員として延べ159名が参加した。</p>	<p>・中期計画期間の前4年間の実績を踏まえ、学生のボランティア活動を附属学校園が連携して推進する。</p>
	<p>【116】 学校運営の改善に関する具体的方策 ・四校園の教頭・教務主任会において各校の教育計画の中に位置づけ、附属学校委員会と連携し推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【116】 ・定例の教頭・教務の会において、学生ボランティアの受け入れ時期と活動内容について検討した。幼稚園においては「ふゆのつどい」や「公開研究協議会」の分科会に参加させた。小学校では「児童の清掃や花壇の後片付けを行った。特別支援学校においては年間を通して約160名の学生を学校に行いや対外的行事などで活用した。中学校においては12月から2月にかけての4日間、3名が学生チューターとして学習相談活動を行った。中学生の参加者はそれぞれの実施日において19～25名であり、ニーズの高さが確かめられた。</p>	
<p>【117】 ・平成17年度までに、幼小・小中一貫教育や交流教育を視野に入れ、他校種の教員の相互乗り入れによる授業を導入する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度は、附属小学校教員1名を附属中学校の理科教員に兼任発令した。それが不足を解消する通して教材研究の時間が不足するとの交流がしにくいなどの課題が明らかになった。平成17年度には、幼小連携の交流や生活科の授業を12回、中養交流を英語と音楽でそれぞれ1回、小中の相互乗り入れ授業を国語、社会など8教科で11回行った。平成18年度は幼養の相互乗り入れ授業を3回、幼小では交流活動や生活科の授業を15回、中</p>	<p>・学部と附属学校園の教科教育等教員連絡会議において、双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し、実施する。</p>

		<p>の動きは実践として人間関係の構築に力を入れている。また、学生生活の充実を図るため、学生自治会の活動を支援している。さらに、国際交流の促進を図るため、海外への派遣や留学生の受け入れを行っている。</p>	
	<p>【118】 ・各校園において、これまでも様々な実践的取り組みを進めている。本年度は、各校園の特色を活かし、さらなる発展を目指して取り組んでいく。</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 【118】 ・幼稚園では、「共育」をキーワードとして、保護者や地域との連携を強化している。また、児童の発達を促すため、個別指導や特別支援教育を行っている。小中学校では、授業の質の向上を図るため、教員の研修や教材の開発に取り組んでいる。さらに、生徒の生活態度の改善を図るため、生活科の授業や課外活動に力を入れている。</p>	
<p>【119】 ・授業、行事等における4つの付属学校園間の交流・協力を一層推進する。</p>		<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・附属四校園間の交流・協力は従来も行われてきたが、平成17年度からは毎月定例開催の正副校長会議において交流計画を策定し、下記について実施した。 ・小学校2年生が生活科の学習の一環で養護学校探検した。 ・幼稚園児が養護学校・中学部・高等部生徒と「半燈交流会」を実施した。 ・中学校吹奏楽部による訪問演奏会を行った。 ・養護学校と幼稚園で、5月に「サツマイモ</p>	<p>・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに、機能的な交流・協力の在り方について精査し調査研究を推進する。</p>

	<p>【119】 ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに、機能的な交流・協力の在り方について検討を加え一層推進する。</p>	<p>の苗植え」交流，10月に「収穫」交流を行った。 小学校においては幼稚園児の体験入学を通して、小学1年生と幼稚園年長児との交流をしている。 小学生と中学生の交流においては体験入学のほかに小学4年生の総合的な学習の時間と中学3年生の特別活動の授業を合同で行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【119】 ・幼稚園・特別支援学校ではサツマイモの苗植えと収穫、竿灯集会、園庭での遊びの実施した。幼稚園・小学校では幼児・小力キッズ発表会、研究会の計画に従って通年で実施した。発表会の発行で交流や、5年生同士交流を定期的継続的に実施している。特別支援学校・中学校ではあいさつ運動や、附中祭で交流し、12月には吹奏楽部が特別支援学校への訪問演奏会を行った。さらに、これらの交流事業について事前・事後にアンケート調査を行い成果について確認した。</p>	
<p>【120】 ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、教育に関する相談センターとしての役割を果たす。</p>	<p>【120】 ・子育て支援のために地域の人々に附属</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・附属幼稚園 ）地域の保護者と幼児を対象に園庭開放を行った。（H16年度2回，H17年度3回，H18年度3回） ）学部教員の協力の下，20組の親子に対して子育て相談を実施した。（H16年度3回，H17年度3回，H18年度3回） ）園庭開放と子育て相談を年3回実施し，多くの親子の参加を得た。 小学校 ）子育てに関する公開講演会を開き，ホームページを通して広く参加を呼びかけた。 ）学校保健委員会を2回開催し，心と体の健康に関する講話と話し合いを行った。 養護学校 ）大学の障害児講座教員と連携して「拡大研修会」を開催し，地域の保育所，幼稚園，小学校，中学校の幼児児童生徒と保護者による学校見学と希望者に対する教育相談を行った。 ）地域の公立幼稚園や保育所関係者を対象として大学教員との連携による「拡大研修会」の開催や学校見学及び教育相談を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【120】</p>	<p>・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、地域の教育成果を最大化し、連携を推進する。</p>

	<p>学校園の施設や機能を開放し、地域の教育センターとしての役割を果たすことと連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園において、園庭開放とし、子育て支援の場として、親子の交流の場として、地域の教育センターとしての役割を果たすことと連携を推進する。 	
<p>【121】 ・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。</p>	<p>【121】 ・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員による点検・評価活動を実施し、各園の教育活動の改善を図る。また、各園の教育活動の改善を図る。また、各園の教育活動の改善を図る。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【121】 ・幼稚園・中学校においては公開研究会時と2月、小学校においては6月と2月にそれぞれ実施し、学校運営についての点検・評価を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。
<p>【122】 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策から、平成16年度から、近隣公立学校との連携を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣公立学校との連携を推進し、入学者選抜の改善を図る。また、近隣公立学校との連携を推進し、入学者選抜の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習校としての附属学校園の機能を考慮し、引き続き検討を加える。

		<p>希望者が少なく、高等部の入学希望者が多い。学校全体としての定員は充たしているが、教育実習の充実の面から検討を加えてきた。</p>	
<p>【122】 附属学校の目標を達成するための入学 者選抜の改善に関する具体的方策・実 験・実習の充実を、近隣公立学校の 近隣公立学校の附属学校の機能を 近隣公立学校の附属学校の機能を 近隣公立学校の附属学校の機能を</p>	<p>【122】 附属学校の目標を達成するための入学 者選抜の改善に関する具体的方策・実 験・実習の充実を、近隣公立学校の 近隣公立学校の附属学校の機能を 近隣公立学校の附属学校の機能を</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【122】 ・学部長の2年次受入の教育実習と4年次の副免取得を希望 する実習の受け入れに力をつけて、現状において 育する実習の受け入れに力をつけて、現状において 育する実習の受け入れに力をつけて、現状において</p>	<p>・附属学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>
<p>【123】 附属学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>	<p>【123】 附属学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、園の教育実習と4年次の副免取得を希望 する実習の受け入れに力をつけて、現状において 育する実習の受け入れに力をつけて、現状において 育する実習の受け入れに力をつけて、現状において</p>	<p>・附属学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>
<p>【124】 公立学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>	<p>【124】 公立学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・中期計画に基づき、園の教育実習と4年次の副免取得を希望 する実習の受け入れに力をつけて、現状において 育する実習の受け入れに力をつけて、現状において 育する実習の受け入れに力をつけて、現状において</p>	<p>・附属学校の園の実験、実習機能 を高めるための課題を に改善する点について 法を改善する点について</p>

		<p>平成18年度 附属中学校 2件 附属幼稚園 6件 附属小学校 6件 附属中学校 6件</p>	
	<p>【124】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員の研修に関する具体的な方策 ・附属学校委員会において作成した、教育、研究、職員研修プログラムを改善、実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【124】 ・学校委員会において作成した、教育、研究、職員研修プログラムを改善、実施する。校内授業研究会や各種教育研究会への参加や、各教育研究会での実践的指導力の向上を図るなどを通して、実践的指導力の向上を図った。</p>	
<p>【125】 ・平成16年度から、学部の協力を得て、秋田県教育委員会等と協力して、現職教員に対する研修の場の提供等を行う。</p>	<p>【125】 ・学部と連携し、公立学校教員を対象とした現職教育研修を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・各学部に、秋田県総合センターなど、その関係する機関と連携して、現職教育研修を実施している。また、秋田県教育委員会協議会、初任者研修等、小中学校の総合センターの専門研修講座、市町村の研修会、特別活動の提示、秋田県立保育所、私立保育所、公立幼稚園、探検隊、保育士研修会、特別支援学校、特別支援学級の研修等を実施している。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【125】 ・小学校（国語）や初任者研修、特別活動の提示、秋田県立保育所、私立保育所、公立幼稚園、探検隊、保育士研修会、特別支援学校、特別支援学級の研修等を実施している。</p>	<p>・学部と連携し、公立学校教員を対象とした現職教育研修を推進する。</p>
<p>【126】 ・平成17年度から、秋田県内の少子化傾向に対応した幼小中の効果的な連携・協力の在り方及び学級規模・学校経営の在り方等に関する研究を推進</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・幼・保・小・中連携に関するアンケート調査を実施した。また、秋田県内の幼稚園55園に関するアンケート調査を実施した。</p>	<p>・整理した課題をもとに秋田県内公立学校の幼小中の効果的な連携・協力の在り方に関する研究を推進する。</p>

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善について

(1) 教育推進総合センターの取組

学生参加型・課題解決型授業の充実

自ら学び、自ら考える態度の育成を目指した授業科目として、平成18年度から開講している「教養ゼミナール」を、今年度も計22科目開講した。担当教員は、「教養ゼミナールガイド」に基づいて授業をデザインし、授業終了後には実施報告書(A4版2枚程度)を提出している。特に、今年度新規開講の「バリアフリー」は、平成15年度に採択された特色GPの取組を発展させたもので、学生参加型・課題解決型の学習が展開されている。加えて、本学名誉教授の協力のもと、大学で必要な日本語表現能力の習得を目指した「教養ゼミナール」を新たに開講した。

これらの学生参加型授業の充実に図るため、学生との協働によるワークショップ研修を実施した。このFDワークショップは、平成19年9月26～27日に1泊2日で開催され、教員25名、学生17名が参加した。ここでは「新しい教養ゼミナールをデザインする」という課題を設定し、学生との協働を通じて学生参加型授業のデザインを身につけることができた。

さらに、増加する学生参加型授業に対応するため、一般教育棟6教室の机・椅子を固定式から移動式のものに改め、施設・設備の面でも学習者中心の教育を推進した。これらの活動は、学習者中心の大学教育という理念を具体的に推進するものとして、本学の特色ある取り組みだといえる。

習熟度別クラス編成による英語教育

本学では、平成17年度以降、英語運用能力評価協会のプレースメントテストを利用して、教養基礎教育における「1年次英語」の習熟度別クラス編成を行っている。これは従来の学籍番号による機械的なクラス分けでは、習熟度の極端に異なる学生が混在して、授業運営に支障を来していたためである。近年ますます多様化している学生の英語力に対応して、Advanced, Intermediate, Basicと三つのレベルに分けることで、「学習者」中心の教育を行うという本学の理念にも合致する、きめ細かい指導が可能になったと考えている。具体的には、三つのレベルそれぞれで、達成すべき課題の質量が異なる設定となっており、習熟度の低い学生は、平易な課題を反復練習することで、基礎的な英語力をしっかり身につける余裕が生まれる。一方、習熟度の高い学生は、難易度の高い課題を数多くこなすことで、さらに高い英語力を身につけることが期待できる。なお、評価については、共通試験を作成・実施しているので、所属クラスによって不利益が生じるということはない。

一方、英語の個別学習を推進するため導入している「ALCネットアカデミー」を活用して、教養教育科目や専門教育科目(工学資源学部)を開講した。施設・設備の面でも、年度計画推進経費により1教室に50台のPCを設置し、英語教育の充実に図っている。

(2) 教育文化学部の取組

平成19年度文部科学省が公募した「専門職大学院等教育推進プログラム」に「実践知の伝承と創造」のテーマで応募し、採択された。(申請件数は60件で採択数18件)本プロジェクトの目的は、学校の教育課題が多様化する一方で、これまで教員間で受け継がれ、創られてきた教育や授業に関する実践知が、伝承・創造され

難しい現状がある。教員の年齢構成の偏りもあるが、この「実践知の伝承と創造」のシステム自体が衰退してきていることが課題である。これまでのように教員養成と現職教員を分断し、各々の段階で課題解決をするのではなく、時間・場所・対象等を共通化・共有化し、現職教員、教育委員会、大学教員、さらにはこれから教員になる学生が一体となって、現代の学校教育の課題について取組み、創造していくシステムの構築を行う。本取組は第1には、平成17、18年度の教員養成GPをさらに拡大前進させた取組であり、より充実した教員養成カリキュラムの構築とそのサポート体制の提案が可能となる。これは、教職を志望する学生に対して、より高度な教員養成カリキュラムを設けることにつながり、資質力量の高い教員を養成することができる。第2には、教員同士が実践知を伝承し、創造するシステムは、教員の年齢構成に偏りがあるわが国の教師教育では、今後の最重要課題といえる。本取組で実現された実践知の伝承と創造を支えるシステムは、教員養成と現職教育を統合した新しい教師教育プログラムとして全国の教員養成に寄与することが可能となる。第3には、「学校ボランティア」活動を支える自律的な「まなびの一む」での取組では、学校における実践活動とそのための準備における協同作業、現職大学院生による助言や支援、さらには取組に参画する現職教員を通して、実践知の習得という体験があり、未来の教員、そして学校の力を向上させるシステムが構築される。第4には、臨床型模擬授業教室で実施されるミューチュアルエン트리-授業では、教職志望の学生や現職教員の模擬授業を題材として、多角的な分析・検討がなされ学生および教員がこのような多角的な授業検討に携わることにより、自らの教育観や教師観の変容をもたらし、より高度な教材研究力や意思決定力を身につけることが可能となる。第5には、教員としての成長を考える時、理論と実践の往還が重要であり、そのためには理論と実践の橋渡しを行う大学教員や指導主事の力量向上が不可欠である。秋田県の教育実践拠点である「まなびエリア」において、異なる専門性を有する大学教員、指導主事、現職教員が共同で授業研究に参画することで、授業実践を捉える多様な切り口を共有すること、理論と実践の橋渡しを行うためのFD活動の推進が可能となる。第6には、ミューチュアルエン트리-とボランティアを通して実践知が伝承・創造されたプロセスを、外部公開シンポジウムで発表することにより、さらに実践研究が推進される。このような取組を経験し、学校現場で学びあい、教えあうことができる教員を、学校現場に送り出すことが可能となる。

(3) 医学部の取組

グローバルCOE平成19年度報告

群馬大学との連携でグローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」が採択された。本年度は、9月(群馬)と11月(秋田)に生命科学領域の国内著名研究者による合同シンポジウムを開催した。また教員の相互乗り入れによる大学院学位審査及びRAによる大学院生の支援を各々行った。

医学科入学定員増について

平成20年度から平成29年度まで医学科入学定員を95名から105名に10名増やし、地域枠定員を15名とする設置計画が認められ、地域に定着する医師の養成の教育課程を整えた。また、地域枠に全国を対象とする「全国枠5名」を設け、多様な学生の受け入れを図った。

大学院医学系研究科医学専攻(博士課程)の充実について

平成20年度から「自殺予防学クラスター」、「がん治療専門医養成系クラスター」を設け、新たに自殺予防、がん専門医の専門家養成に取り組む体制を整えた。

教員の個人評価について

医学科並びに保健学科において「教員の個人評価(試行)指針」並びに「実施要領」を作成し、平成20、21年度の試行に備えた。

専門教育科目授業評価の担当教員調査について

医学科並びに保健学科では「専門教育授業評価調査書<担当教員>」を作成し、授業評価を受けた教員へ次年度の専門教育科目の改善点や変更点を調査した。これにより、授業評価のPDCAサイクルが完成した。

(4) 工学資源学部の取組

博士前期課程にMOTコース開設

工学資源学研究科では、大学で学んだ知識や技術を事業・経営に活かし、創造力、マネジメント力を発揮できる人材を養成するため、「MOTコース」を博士前期課程に平成20年4月開設することとし、平成19年度ではMOTコース教育プログラムの内容及び履修方法を定めるなど、その準備を進めた。

工学資源学部通信教育講座

国立大学法人唯一の工学資源学部社会通信教育講座(昭和23年設立、「文部科学省認定社会通信教育」、開設以来受講生数20,055名(内修了生1,613名)、現在受講生418名(内科目履修生191名))を開講している。一般科学技術コースと、資源学、材料系、電気電子系の基礎及び専門を学べるコースを、主事と運営委員会で運営し、「機関誌テクネ」を発刊している。文部科学大臣表彰、(財)社会通信教育協会会長表彰、学部長表彰を行う一方、生涯学習1級、2級インストラクター資格認定(修了生の申請)の推薦、全国生涯学習フェスティバルへの参加などにより、生涯学習教育を推進している。また、eラーニングの実用化に向けて検討を重ね、平成20年度より教科書のPDF化を主体とするeラーニングシステムを開設することとした。

2. 学生支援の充実について

(1) 教育推進総合センターにおける学習ピアサポート・システムの運用

入学してきた学生に対する学習相談体制の構築・充実を目指して平成18年度から実施している「学習ピアサポート・システム」に関して、今年度はさらに実施体制を整備した。新たに本道キャンパスにも「学習ピアサポートルーム」を設置し、医学部の学生への対応可能な体制を整備した。また、夏期休業後の10月にも相談受付を行い、学習上の多様な課題に対応している。年度末には、平成18年度と19年度の取組についてまとめた報告書『先輩学生による新入生の学びの支援』を作成し、教員に配布した。

この活動は、初年次教育という大学全体の課題への対応として、本学の特色ある取組といえる。

3. 研究活動の推進について

(1) グローバルCOEの採択

医学部が群馬大学医学部と連携し、バイオサイエンス教育研究センターを支援組織として企画された「生体調節シグナルの統合的研究」プログラムが、グローバルCOEプログラムに採択された。本年度は、プログラムに従って教育研究活動を開始するとともに群馬大学並びに秋田大学において、二度の公開セミナーを実施した。

(2) 文部科学省特別支援事業の採択

平成16年度から平成18年度まで継続して学長裁量経費(平成17年度から大学戦略経費)による支援で行なった「自殺予防プロジェクト」が、平成19年度

には文部科学省特別支援事業(平成19~21年度連携融合事業)に採択され、また秋田県をはじめとする市町村と連携したさまざまな地域貢献事業として発展している。更に同プロジェクトの成果をもとに、大学院カリキュラムとして「自殺予防コース」を平成20年度から実施する予定である。

(3) 国際共同研究の実施

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)では「希少元素の資源リサイクルと高度素材設計」を研究課題として研究活動を実施しており、資源リサイクルの観点から、中国、韓国を中心とする東アジア地域を対象にした国際共同研究を実施している。また資源人材育成を目指して、資源素材学会が管理法人として実施する「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」教育プログラムにもVBL教員が中心的に参加し運営している。

(4) 国際的研究の推進

2月27日、カナダのマクギル大学、米国のPolhemus社、中国の清華大学とで秋田市内において、「モーションキャプチャ技術の福祉応用に関する国際シンポジウム」を開催した。マクギル大学及びPolhemus社から基調講演があり、清華大学から3名の研究者が講演、秋田大学からは2名が講演した。

(5) 「地域振興と地域的課題解決」を実現する高度研究プロジェクト

工学資源学部附属地域防災力研究センターの活動

2007年ソロモン諸島地震津波の現地調査、2007年新潟県中越沖地震津波の現地調査と2007年9月17日洪水の現地調査に分野研究員を派遣した。

「雄物川防災フォーラム」などの講演会に分野研究員を派遣した。

工学資源学部オープンキャンパスに参画し、津波実験等を一般公開した。

工学資源学部附属鉱業博物館の2007年度前期企画展において企画展「津波の正体にせまる - 津波研究の最前線 -」を鉱業博物館と共催した。

「秋田大学防災講演会」を秋田大学危機管理委員会と共催した。

「学生研究交流会」(12月26日盛岡市)を北東北3大学分野別(理工学系)専門委員会防災ワーキンググループ、岩手大学工学部附属地域防災研究センターと共催した。

(6) 秋田県重点領域分野の指定

工学分野の研究が秋田県重点分野に指定されており、秋田県が支援する重点分野国際共同研究にも「モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト」「ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト」の2件が採択された。

(7) 教育研究設備の整備

教育研究設備の老朽化、陳腐化に対応するために、設備マスタープランに基づき、外部資金および学内資金による設備更新と新規設備の導入が行われた。学内予算としては、1000万円以下の小型設備は部局が対応し、1000~4000万円の中型設備に対しては「教育研究設備充実経費」(平成19年度から予算化)によって対応し、さらに高額な設備に対しては概算要求等により全学で戦略的に行う体制を構築した。また、平成20年度概算要求では基盤設備等整備事業として「高機能微小分析システム」が採択された。学内の平成19年度教育研究設備充実費では「生理学・薬理学学生実習システム」「ICP-MS(プラズマ発光質量分析装置)」の2件の設備導入を決定した。

(8) 各部署の研究活動に関する評価

各部署の研究活動の状況を改善するための活動が、評価センターと学術研究企画会議を中心に、平成19年度から実施された。学術研究企画会議で、各部署の研究活動の状況と改善の提言をまとめた。各部署はその評価・改善の提言をもとに改善の方策を検討・実施した。学長は報告書に基づいて、改善支援を目的とした予算を配分した。また、部署の研究活動並びに若手教員の研究活動の活性化支援を目的とした予算配分が別途実施された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進について

(1) 社会貢献推進機構で下記事業を行った。

秋田大学芸術祭

美術部門「秋田大学発！アートの世界へようこそ」

平成19年9月6日(木)～10日(月)

音楽部門「ジャパニーズ・アイデンティティー」

平成19年9月8日(土)～9日(日)

本学の持つ人的資源のひとつである「芸術領域」において、その教育・研究活動を広く社会に紹介し、本学の芸術の分野に対する理解を深めるとともに、市民の芸術への関心を高めることを目的に実施した。会場の立地も良く、入場者は1,222名であった。

秋田大学学長企画シンポジウム『「環境と共生」』

平成19年12月16日(日)

秋田大学では基本的目標に「環境」と「共生」を課題とした独創的な研究活動を掲げている。様々な視点から環境問題を取り上げ、この課題に対する秋田大学の今後の方向性を見い出すこと及び広く社会に環境問題を考えってもらうことを目的に実施した。会場はカレッジプラザで、入場者は73名であった。

(2) 国際交流推進機構で下記事業を行った。

国際交流センターの設置(平成20年2月)

国際交流部門の充実を図るために組織を改革し、国際交流センターを設置した。本学の現状を踏まえ、国際戦略策定、留学生支援、派遣留学支援、国際交流教育、広報及び地域の国際化支援を担うこととなる。専任教員(日本語科目担当教員・外国語科目担当・留学生相談指導担当)を平成20年度に配置し、下記事項を充実させる予定である。

- ・留学生支援：日本語、日本事情教育の充実、留学生相談
- ・派遣留学生支援：交換留学制度の充実、奨学金等に関する情報提供
- ・国際交流教育：センター独自の授業科目開設(語学系・国際交流科目等)
- ・国際戦略策定：国際交流協定の充実、戦略的な企画立案
- ・広報及び地域の国際化支援：留学フェア等への参加について計画、実施地域企業や自治体との連携

国際連合大学私費外国人留学生育英資金貸与事業の実施

開発途上国からの留学生を対象とした育英資金貸与事業を平成18年度から実施し、これまで延べ23人に対し貸与を行ってきた。これは、国立大学としては抜きん出た貸与者数であり、中でも貸与者に対する大学独自の優遇制度は、先進的な取組みとして高い評価を受け、平成19年度国連大学ワークショップにおいて、国連大学側からプレゼンテーションの依頼を受け、広く他大学へ紹介することができた。

・事務経費を利用した本学独自の優遇制度

- ・学業報奨金(最高2万円：該当者17名)
- ・卒業生 3名(各2万円)
- ・在学生 13名(各2万円)

国連大学エッセイコンテスト応募者に対し、5千円の図書カード

応募者：7名

入賞者：全国13名中6名で最多(優秀賞2名、佳作4名)

国連大学グローバルセミナー参加者への旅費等補助(上限5万円)

参加者：3名

国際交流センターを中心に、留学生の生活支援を充実させるための方策を検討している中で、留学生にとっても経済的な支援を受けることで学習時間の確保及び精神的なゆとりが生じている。さらに、大学独自の優遇制度により、勉学意欲の向上につながっている。

(3) 教育文化学部の取組

教育文化学部では、平成19年度より、秋田県からの委託を受け「秋田学」の構築に関する事業への取組を開始した。事業は、当初、秋田大学教育文化学部の教員と秋田県の関係部署の職員で構成される「秋田学の構築に関する研究会(現在14人の構成)」を中心に検討することになった。「秋田学」構築の目的は、「元気なふるさと秋田づくり」の推進に向け、地域アイデンティティーを高め、県民が郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って秋田を語れるようにするため、秋田の自然・風土・文化・歴史などについて、体系的に整理するとともに、県民が親しみを持ってアプローチできるように構築することにある。平成20年3月1日には、「『秋田学』から探る秋田の可能性」と題したシンポジウムが開催された。ブナの森、ハタハタ、きりたんぼ。秋田には、自慢したくなる良いものがたくさんあること。まだ、気づかれていない良いものなど、隠された秋田の文化的価値を発信するとともに、秋田の活性化につなげるために、シンポジウムでは「秋田」をいろいろな視点からとらえ、講演会とパネルディスカッションを行った。

平成20年度には秋田県、秋田大学を中心とした県内大学、商工会議所等の県内関係団体等で組織する「秋田学推進委員会」の設立も計画されている。秋田大学等が所有する知の連携及び発信等により、秋田県の活性化に貢献する事業である。

(4) 医学部の取組

秋田県と秋田大学が締結した包括協定を背景に、秋田県と秋田大学の連携が推進されている。医学分野では、秋田県からの補助金によるPET装置の整備、脳神経疾患の診療体制の整備等、秋田大学附属病院のがん拠点病院の指定が行われた。

(5) 工学資源学部の取組

ロケットガール養成講座の開講

工学資源学部附属ものづくり創造工学センターでは、平成18年度に文部科学省女子中高生理系進路選択支援事業として実施した「ロケットガール養成講座」を、平成19年度は秋田大学独自企画として開講した。約1ヶ月にわたる製作期間を設け、秋田・神奈川の2ヶ所に製作拠点を置き、2チームによるロケットの製作・打上を行った。打上直前の1週間は秋田県能代市にて合宿を行い、共同作業により製作活動を進めた。製作は能代市内の商店街空き店舗を利用するなどの工夫を行い、地元との交流も深めた。本事業は高校生に対する教育のみならず、指導に当たった大学生にとっても教育効果が高く、工学技術に関する理解を深めると共にリーダーとしての実践的なマネージメントを体験させた。またテレビ、新聞等メディアでも多数報道され、女子の理工系進学に対して大きな関心を集めた。また、このような活動が基になり、本学とJAXA宇宙教育センターとが宇宙教育活動に関する連携協定を締結した。

特定非営利活動法人秋田土壌浄化コンソーシアム(平成17年1月設立)の活動
土壌・水の汚染及び資源リサイクル等の環境問題の解決を図り、自然環境の浄化と資源循環型社会の形成に寄与することを目的とし、環境技術に関する研究開発への助成、研究成果を活かした企業支援及び技術移転事業、環境技術に関する相談・指導及び教育・啓発事業を行うため設立された。平成19年度の主な活動は、以下のとおりである。

- ）研究開発事業：1)「微生物によるモルタルの土壌化メカニズムに関する研究」への助成
- ）連携・連絡事業：1)講演会の開催, 2)PR 活動とwebサイトの充実, 3)各種催し物への協賛
- ）相談・指導事業：1)会員同士の情報交換会の開催, 2)企業からの技術相談への対応

5. その他

地域の国立大学間の研究連携を目的とする北東北国立3大学連携推進プロジェクト(参加大学は岩手大学, 弘前大学, 秋田大学, 平成17年度から開始)が、平成19年度も継続して実施された。申請が12件で、採択件数は4件であった。また平成17～18年度実施分のプロジェクトの研究成果発表会を弘前大学で実施し、併せて研究評価を行った。

附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - (1) 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のために、各診療科は重点診療項目とその目標件数を設定し、目標達成に向けて努力した。「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子を毎年発行し、その中に各年度の実施件数と次年度の実施目標値を呈示し、同様の内容を病院ホームページでも公開した。全診療科において、目標件数を概ね達成した。
 - (2) 先進医療の開発を推進するために、平成16年度より各診療科による先進医療に関するプロジェクト発表会を開始した。年度最終の発表会を「先進医療コンペ」とし、最優秀賞を授賞した診療科に対し研究費を支援した。
2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - (1) 秋田県はがん死亡率が全国1位であり、がん克服は秋田県の重要課題である。本院は、がん診療の拠点病院としての体制整備を進め、腫瘍センター、外来化学療法室、緩和ケアチーム、相談支援センターを新たに設置し、平成18年度に秋田県より「都道府県がん診療連携拠点病院」として認定された。秋田県の財政支援を受けて、腫瘍センターには専任教員2名(准教授、講師)を配置した。
 - (2) がん医療に対する本院の最新の取組を県民に伝えるために、民間放送局「秋田テレビ」と協同して報道特集番組「がん征圧に向けて秋大病院の挑戦」を制作

した。平成19年1月から3月にかけて、毎週土曜の昼30分番組として計8回放送され、好評のため、4月に再放送された。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育診療研究を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - (1) 新医師臨床研修必修化に対応して以下のような取組を行った。卒後臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実、研修医の指導と評価を円滑に行うためのメンター制度の導入、県内医療機関等との合同研修プログラム説明会の開催および県外説明会への積極的参加、指導医講習会の実施等。また、秋田県の協力の下に、秋田大学を含め13病院で構成される秋田県臨床研修対策協議会を設立した。同協議会の事業として、病院紹介パンフレットの作成と全国への配布、研修病院説明会、指導医養成講習会、研修プログラム発展講習会等を行った。
 - (2) 平成18年度の医療人GP「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携-分野別医師偏在解消にむけての取組-」を応募し採択された。本取組は、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科における医師不足を解決するため、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、これら4診療科に関する充実した卒前教育と卒後臨床研修を平成18年度から20年度までの3力年に亘って実施する。
 4. その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該事項に関する平成16～18事業年度の状況
 - (1) 平成16年度に病院再開発整備計画が認可され、平成18年度より新病棟の建築が開始された。平成21年度に新病棟が完成し、その後、旧病棟、中央診療棟、外来棟の改修を行う。この再開発により、臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を目指す。平成18年度後半に麻酔科医師が12名から9名に減少したため、手術件数が減少する危機が生じた。その対応策として19年1月から外科系医師による麻酔科支援システムを立ち上げた。2～3名の外科系医師を1ヶ月交代で麻酔科に配属させ、麻酔科医を支援することとした。その結果、前年度並みの手術件数を確保できるようになった。
- #### 【平成19事業年度】
1. 教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - (1) 本院が開発した「電子タグによるベッドサイド安全管理システム」が総務省の「2007年度U-Japanベストプラクティス・大賞」を受賞した。同システムは、患者のリストバンドと、職員のネームカード、及び注射薬・輸血製剤の電子タグの情報をPDAで読み取り、患者と薬剤の組み合わせが正しければ実施情報(誰が、誰に、何を、いつ実施したか)を電子カルテシステムに記録し、組み合わせが間違っていれば警告を表示し誤投薬を未然に防止するシステムである。患者誤認防止システムとして更に発展させるための研究や実証実験も行っている。
 - (2) 年度当初に、各診療科が入院患者数(入院稼働率)と外来患者数の具体的目標値を設定し、目標達成に向けて努力した。その結果、診療報酬額は前年度を大きく上回り、今年度は中期計画で掲げている年間118億円を始めて達成す

ることができた。

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
- (1) 秋田県がん診療連携協議会を設立し、本院と地域がん拠点病院・医療圏別拠点病院が密接な連携を取るための体制を整備した。協議会の中にデータベース部会と教育研修部会を設け、それぞれ、がん登録事業や緩和ケア講習会開催などの事業を開始した。
- (2) 『がんプロフェッショナル養成プラン：北東北における総合的がん専門医療人の養成』が採択され、弘前大学、岩手医科大学、岩手県立大学と共同で、がん多発地域である北東北のがん医療均てん化のための全人的がんプロフェッショナル育成システムの構築を目指すこととなった。今年度はがん医療専門医療人を目指す若手医師・コメディカルを対象として『北東北がん治療カンファレンス』や『がんプロフェッショナル養成プランFDワークショップ』を実施した。
3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育診療研究を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
- (1) 秋田県内の研修医の横の繋がりを強化するために秋田県臨床研修対策協議会と協力して、プライマリケア実技講習会や秋田大学病院専門医修練プログラムの説明会などを全県の研修医を集めて実施した。今年度の専門医研修プログラム応募者（後期研修医）は前年度に比し若干増加した。
- (2) 新たに東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」を呈示した。国立大学同士の卒後臨床研修連携は全国でも初めてのケースである。この大学間連携により、通常は経験し得ない遠隔地での研修を実現することができ、首都圏と地方医療の双方を経験した視野の広い若手医師を育成することが可能となる。
- (3) ISO9001取得後3年が経過し、内部監査やマネージメントレビューの方法も職員に定着してきた。各部署が掲げた品質目標の達成状況が把握しやすくなり、PDCAサイクルが機能するようになった。
4. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該事項に関する平成19事業年度の状況
- (1) 医師処遇改善ワーキンググループにおいて、常勤教員（助教以上）に対する時間外勤務手当の創設を検討し院内での合意が得られ、平成20年4月より実施することとなった。医員等の非常勤医師に対してはすでに時間外手当が支給されている。
- (2) 全病棟に病棟クラークを配置し医師や看護師の事務作業の軽減を図った。また、女性医師の労働環境の改善、復職支援策として、女子シャワー室の整備や院内保育所の開園時間の延長を実現した。
- (3) 平成19年度も麻酔科医師不足問題は続いており、外科系医師による麻酔科支援システムを継続して実施した。ただし、外科系診療科に対する負担軽減の必要性も生じたことから、年度半ばからは、1ヶ月間麻酔科に配属させるシステムから、日々必要に応じて麻酔支援の医師を派遣するシステムに変更した。各科の協力により、19年度は18年度に比し、手術件数の増加がみられた。

2. 共通事項に係わる取組状況

【平成16～18事業年度】

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）
- (1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
平成16年度より卒後臨床研修センターの組織体制を整備し、センター長、副センター長、担当教員の他、専任の事務員を配置した。研修医の居住環境の改善を図るために、インターネット、冷暖房、テレビ、冷蔵庫、仮眠用ベッド等を完備した研修医室を新設した。
- (2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研究プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況）
) 卒後臨床研修プログラム及び各診療科の専門医育成プログラムの見直し、改訂版の作成を継続して実施し、病院ホームページ上でも公開した。また、初期研修プログラム説明会、専門医育成プログラム説明会、指導医講習会等を年複数回実施した。
) 平成18年度の医療人GPにおいて「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携 分野別医師偏在解消にむけての取組」が採択された。本取組では、小児科、産科、麻酔科、救急の4診療科を専門として選択する医師を増やすために、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、卒前教育と卒後臨床研修を実施した。
- (3) 重点診療項目の推進に係わる取組について
各診療科が重点診療項目とその目標件数を設定し、目標達成に向けて努力した。「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子を発刊し、その中に当該年度の実績と次年度の目標値を呈示し、同様の内容を病院ホームページでも公開した。
- (4) 先進医療の推進に係わる取組について
先進医療開発への意欲高揚を図るために、平成16～17年度には高度先進医療成果発表会を計5回開催した。平成18年度には先進医療として有望なプロジェクトに関する発表会を年5回実施し、18年度の最終発表会は「先進医療コンベン」とし、7診療科が発表し、最優秀賞のプロジェクトに対し研究費を支援した。
2. 診療機能の向上のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）
- (1) 医療提供体制の整備状況
) 平成16年度より病院再開発整備計画を進め、平成18年度より本格的に本事業を開始した。平成18年10月に基盤整備を着工し、平成19年1月より新病棟建築を開始した。本事業により以下の実現を目指す。
a) 臓器別・機能別診療体制の構築、b) 全病床の20%の共通病床化、c) 重症室、感染病室の整備、d) 病室の狭隘解消とアメニティの向上、e) 手術室、ICUの拡張と環境整備、f) 内視鏡・超音波センターの新設、g) 救急部の整備、h) 職場環境の改善
) 平成16～18年度において以下のような医療提供体制の整備を行った。
a) 光学診療部の設置、b) NICUの増床（4床から6床へ）、c) 腫瘍センター、外来化学療法室、緩和ケアチームの設置、d) 周産母子センターの個室化
) 7：1看護の施設基準を取得するための看護師増員計画を策定し、平成19年度と20年度の2段階に分けて看護師を増員し、平成20年度に7：1看護の施設基準を目指すこととした。

- (2) 医療安全，医療事故防止，感染対策について
)全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会，および院内感染防止に関する講習会を毎年計画的に実施し，医療安全と感染防止に対する意識の向上を図った。前者は年3～6回，後者は年4～11回開催した。平成16年度より医療安全管理室と感染制御チームが院内ラウンドを開始し，継続的な指導を続けた結果，院内の医療事故および感染対策は著しく改善した。
)医療事故等防止対策・医療安全管理に関するマニュアル，および院内感染防止対策マニュアルについては継続的に見直し改訂版を作成した。
)平成17年度には，院内緊急連絡網整備の一環としてPHS 375台を導入して，医師，看護師等に配布した。
- (3) 医療の質の向上と患者サービスの改善と充実について
)医療の質の向上を目指して，平成17年5月にISO9001認証を取得した。ISO9001の規定に基づき，各部署が目標設定と達成度評価を行い，医療サービスの向上に取組んでいる。平成18年度はISO9001の維持審査を受審し，すべての審査事項が適合と審査された。
)平成16年度より，患者満足度アンケート調査を年2回実施し，各部署にフィードバックして患者サービスの改善に努力した。平成18年度より，全職員を対象とした患者接遇に関する研修を開始した。
- (4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組
 平成18年度よりがん診療連携拠点病院と認定されるための体制整備を進め，平成19年1月31日付けで秋田県の「都道府県がん診療連携拠点病院」として認定された。
- (5) 平成18年度には，地元民間放送局「秋田テレビ」が，本院で行われている「がん医療への最新の取り組み」が多岐にわたって取り上げ，8回の報道番組として放送された。
3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)
- (1) 管理運営体制整備の取組について
 平成16年4月より副病院長，病院長補佐の役割分担(人事・労務，教育，リスクマネジメント，研究・治験，医療情報等)を明確にし，病院長の支援体制を構築した。また，病院長，副病院長，病院長補佐，事務部幹部，看護部長を構成員とした病院執行部会議を設置し，病院の管理運営体制を整備した。また，病院長のリーダーシップを強化するために，平成19年度より病院長の任期を従来の2年から3年に延長することとした。
- (2) 経営分析に基づく経営改善の取組について
)企画管理課に病院経営戦略企画室を設け，平成17年1月より診療科毎の管理会計システムを稼働させた。この管理会計指標の分析に基づき，病院長が診療科別ヒアリングを行い，経営改善の方策を検討した。また，コンサルタント会社との経営改善に関する検討会を毎年実施した。
)病床適正配置ワーキンググループを設置し，実情にあった適正な病床数の再配置を行い，病床の効率的運用を図った。
- (3) 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)について
)物流管理の一元化を目指して平成16年4月から外部委託によるSPDを稼働させた。また，医療材料標準化小委員会で医療材料の使用実績を調査し，使用頻度の少ない材料の削減と医療材料の統一化を推進した。(平成16年度，平成17年度ともに，約4,000品目の削減を行った。)
)医薬品に関しては，年間2回の棚卸し(9月及び3月)を実施し，過剰在庫の縮

- 減を図ると共に経営の効率化に努めた。薬事委員会が中心となってジェネリック医薬品の採用拡大を推進し，平成18年度末までに171品目の後発薬品を採用した。
- (4) 地域連携強化に向けた取り組み状況について
)地域医療連携室では紹介元医療機関への最終報告の徹底と逆紹介率の向上を図った。最終報告書の提出率は95%台に達した。逆紹介率も次第に向上した。
)平成18年度より横手市立大森病院との画像遠隔読影システムの本格運用を開始し，週平均20名のCT検査の読影を行った。

【平成19事業年度】

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)
- (1) 教育や臨床研究推進のための支援環境の整備状況
)女性教職員の職場環境改善策としてシャワー室の整備と院内保育所の開設時間の延長を実施した。
)医師処遇改善ワーキンググループを設置し，「時間外等待機診療手当」等の諸手当の支給について検討し，平成20年度からの実施に向け規定改正等を行った。また，中期計画に則り，診療を行う臨床系教員に対しても裁量労働制を導入することとした。
- (2) 教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研究プログラムの整備・実施状況)
)東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」の募集を今年度から開始し，3名の応募者が確定した。
)県内の研修医全員を対象にした研修医講習会(スキルアップセミナー)を今年度から開始した。
)今年度から県内の臨床研修指定病院に出向いて専門医育成プログラムの説明会を実施した。また，ガイドブック，リーフレット，ポスターの充実を図り，広く配付した。
)医療人GP「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携」事業は2年目に入り，各種講演会や女性医師支援フォーラム等を開催した。また，学生を関連病院や関連学会に派遣する新たな試みも実施した。
- (3) 先進医療の推進に係わる取組について
)眼科の「眼底3次元画像解析」が先進医療として承認され，本院で承認された先進医療は計4件となった。
)今年度も先進医療プロジェクトコンペを実施し，最優秀賞を授賞した診療科に対し研究費を支援した。
2. 診療機能の向上のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)
- (1) 医療提供体制の整備状況
)今年度は大規模な看護師募集を行い，予定通り130名の新規採用者を確保することができ，次年度から7:1看護基準を取得することが可能になった。
)漢方外来設置のためのワーキンググループを立ち上げ，次年度からの開設に向けて準備を進めた。
- (2) 医療安全，医療事故防止，感染対策について
)医療安全室と感染制御室に副看護師長を1名ずつ増員し，医療安全と感染防止体制の充実を図った。
)患者誤認防止ポスターや感染対策ポスターの院内コンテストを実施し，優秀

ポスターを院内に掲示し、職員の意識向上に努めるとともに、医療安全、感染対策に関する研修会を継続して実施した。

)年間を通して医療事故の事例はなく、感染対策のひとつの指標であるMRSAのプレバレンスレイトは年間を通して目標の2%以下を保つことが出来た。

(3) 医療の質の向上と患者サービスの改善と充実について

)医療の質向上の一環としてアウトカム志向型電子クリニカルパスの運用を推進した。年度内に24個のクリニカルパスが承認され運用されている。

)質の高い医療サービスの提供を目指して、ISO9001の維持審査を5月に受審し承認された。

)医療従事者の業務軽減と患者サービス向上のために、全病棟に病棟クラークを新たに配置し、外来クラークも増員した。

)通院の利便性向上のために病院敷地内にバス停を移設し、構内バス乗り入れが実現した。また、病院門前に信号機が設置され、交通安全面の改善がなされた。患者および職員用駐車場の整備事業も開始し、平成20年度からは駐車場の一部ゲート化が実現する。

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

)本年度より院内がん登録を本格的に開始した。診療科毎の登録実績を毎月発表し、登録率を向上させた。また、良質で安全ながん化学療法を提供するために、化学療法プロトコル審査委員会を新たに設置した。緩和ケアについては、専従看護師の配置や緩和ケアチーム室の新設などの体制整備を行い、緩和ケアチームの活動を本格化させた。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

(1) 管理運営体制整備の取組について

)病院長補佐を従来の5名から6名体制とし、それぞれの役割を明確にして病院長の支援体制を強化した。今年度も麻酔科医師不足が病院運営上の問題であったが、外科系医師の支援体制を維持することにより、手術件数の低下を防ぎ、むしろ手術件数は増加し、経営改善につながった。

)病院長は全診療科・部門と意見交換会を実施し、問題点や要望を聴取し、緊急度、必要度の高い順から医療器機の整備などの改善策を講じた。

(2) 経営分析に基づく経営改善の取組について

)年度当初に各診療科が目標値(入院患者数と外来患者数)を設定し、その達成状況を毎月の病院運営委員会にて報告した。各診療科が目標達成に努力し、また各診療科の病床稼働率の推移をみながら病床の適正配置や共通病床の増床等を行った結果、病院収入は当初予算の118億円を大幅に越す増収となった。

(3) 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)について

)今年度は、外来化学療法の実施件数の増加、手術件数の増加、外泊縮減などに努めた結果、外来・入院ともに診療単価が向上した。また、自費診療に係る部分(分娩料・文書料・自賠診療)の見直しや、眼科の高度先進医療の算定を開始し、収入増を図った。

)医薬品費については後発薬品の採用や値引き交渉により約1億円、医療材料については採用品目の入替等により約3千万円の経費削減を行った。後発薬品の採用は平成19年度末までに189品目となり、採用比率は契約品目数の11%(189/1717)を占めるに至った。

(4) 地域連携強化に向けた取り組み状況について

)地域医療連携室及び医療相談室の業務、がん相談支援業務、セカンドオピニ

オン外来の予約等を包括して行う部署として「相談支援センター」を設置し、専従看護師等を配置することにより患者支援の効率的な運営体制を整えた。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

1. 四校園連携・相互乗り入れ授業

・授業実践を通して生徒理解やカリキュラム編成上の問題点等を明らかにするため、平成16年度は附属小学校の教員1名を附属中学校の理科教員として兼任発令した。そして平成17年度と18年度には異校種の教員とのTT(相互乗り入れ授業)を実施することとし、平成17年度に幼・小では12回、小・中では8教科で11回、中・養では英語と音楽で各1回の相互乗り入れ授業を実施した。また平成18年度には幼・養で3回、幼・小で15回、中・幼で家庭科を11回、中・養では英語と技術・家庭で6回、小・中では各教科等で36回の相互乗り入れ授業を実施した。この結果、各教員が子供の成長に即した系統的な指導を行えるようになり、教員の資質向上に繋がった。

2. 附属学校園での学生のボランティア活動の実施

・平成16年度は試行として、幼稚園の園外保育や行事を実施する際の園児のサポート、養護学校での運動会や校外学習等における補助員として約160名の学生ボランティアを受け入れた。平成17年度も同様に幼稚園と養護学校では行事を実施する際の補助員として受け入れたが、中学校では大学生と院生(合わせて15名)を図書館司書と学生チューターとして受け入れた。平成18年度は、幼稚園では「五歳児徒歩遠足」に参加し、中学校では7名の学生が放課後の学習相談にチューターとして延べ11日間にわたる活動を行った。また小学校では吹奏楽部や合唱部の指導に携わった。これらの活動は、学生の幼児、児童、生徒への理解の場を増やすことにつながり、教育実習以外の教育的効果が認められる活動として位置付けられることとなった。

【平成19事業年度】

1. 四校園連携・相互乗り入れ授業

・異校種の教員とのTTによる相互乗り入れ授業を、小・中では各教科等で33回、中・特では技術・家庭と英語と音楽で6回、幼・小では保育と生活科で14回、また幼・中では家庭科の保育領域について実施した。この他に、小・中では学習指導案の検討会や授業分析に関する研究会を行った。これらの活動によって、幼・小、小・中間における指導や研究の連携がスムーズになるとともに、各校種間の指導理念の理解が一段と進んだ。

2. 附属学校園での学生のボランティア活動の実施

・平成19年度には、幼稚園では行事だけではなく公開研究議会の分科会にも参加させ、幼児の遊びの特性や保育の実際についての理解を深めさせる機会とした。小学校では清掃や花の植え付けなどで児童と触れ合えるようにし、中学校では学習チューター、特別支援学校では学校内外の行事等で引率などの補助として活動できるようにした。こうした活動の場を提供することにより、幼児、児童、生徒への理解が進むことに加え、学生の社会参加意識を高めることにもつながった。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 ・26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 ・25億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	・なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・医学部附属病院施設整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・医学部附属病院施設整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。 1,731,051,000円 152,038.49㎡

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・教育用教材及び研究用機器等の購入費に充てた。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・デジタル総合画像診断システム 	総額 658	施設整備費補助金 (298) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (360) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	耐震補強 <ul style="list-style-type: none"> ・(医・病)病棟(軸) ・(医・病)病棟(軸・仕上げ) ・小規模改修 	総額 2,800	施設整備費補助金 (1,020) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (1,731) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)	耐震補強 <ul style="list-style-type: none"> ・(医・病)病棟(軸) ・(医・病)病棟(軸・仕上げ) ・小規模改修 	総額 2,800	施設整備費補助金 (1,020) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (1,731) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (49)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金については、事業の展開等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額(百万円)	決定額(百万円)	備 考
・耐震補強	824	824	
・(医・病)病棟(軸)	890	890	
・(医・病)病棟(軸・仕上げ)	1,037	1,037	
・小規模改修	49	49	

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ・客観的な人事評価を実施し、給与その他処遇へ反映させる。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ・教員選考基準を見直し、流動性、多様性を高める。</p> <p>・教員の兼職・兼業の指針を策定し、社会との連携・強化を図る。</p> <p>・裁量労働制等多様な勤務形態を導入する。</p> <p>・外部資金による任期付き教職員の採用等を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ・任期制を可能なところから導入する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・それぞれ指針を策定し、積極的登用を図る。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ・事務職員の採用方法、人事交流及び合同研修の在り方等についてそれぞれ指針を策定し、多様な人材の確保及び資質の向上に努める。</p> <p>・高度な専門性を有する事務職員等の養成を図る。</p> <p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理 ・非常勤職員制度を見直し、適正な職、配置及び人数を設定する。</p> <p>・優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系を導入する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 79,403百万円(退職手当を除く。)</p>	<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ・事務系職員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行を実施する。</p> <p>・附属学校教員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行実施に向けて検討する。</p> <p>・大学教員については、平成18年度に策定した「教員個人評価指針」に基づき、各学部等で試行実施に向けて検討する。</p> <p>・併せて、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について引き続き検討する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ・改正学校教育法に基づき改正した「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。</p> <p>・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」(18年度一部改正)の周知徹底を図るとともに、適切な運用を推進する。</p> <p>・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。</p> <p>・平成18年度に制定した「秋田大学特任教員規程」を周知し、並びに外部資金による教員の採用に努める。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ・任期制について、引き続き可能な部局から導入を図る。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・平成17年度に制定した「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を促進する。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流を実施する。</p> <p>・東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。</p> <p>・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。</p> <p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理 ・非常勤職員(フルタイム職員・パートタイム職員)については、緊急かつ必要性があると認められる</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14～20参照』</p>

ものについてのみ補充を考慮し，それ以外については採用を抑制する。

- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇方策について，関係規程等の整備を図る。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ，概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数1,389人
また，任期付職員数の見込みを10人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み12,753百万円(退職手当を除く)
この金額には，総人件費改革の実行を踏まえた概ね1%の人件費の削減を含む。

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

平成19年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野400名)	400 (名)	469 (名)	117.3 (%)
地域科学課程	260	285	109.6
国際言語文化課程	260	309	118.9
人間環境課程	240	258	107.5
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野590名)	590	610	103.4
保健学科	452	457	101.1
工学資源学部 地球資源学科	240	244(0)	101.7
環境物質工学	300	333(5)	111.0
材料工学	240	267(1)	111.3
情報工学	200	228(0)	114.0
機械工学	340	394(10)	115.9
電気電子工学	340	395(13)	116.2
土木環境工学	220	239(3)	108.6
各学共	20	(32)	
		()内は編入者で内数	
学士課程計	4102	4488	109.4
教育学研究科 学校教育専攻 (うち修士課程 20名) 教科教育専攻 (うち修士課程 62名)	20 62	24 39	120.0 62.9
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程 5名) 保健学専攻 (うち修士課程 12名)	5 12	5 20	100.0 166.7
工学資源学研究科 地球資源学専攻 (うち博士前期課程 36名)	36	37	102.8
環境物質工学専攻 (うち博士前期課程 48名)	48	55	114.6
材料工学専攻 (うち博士前期課程 36名)	36	38	105.6
情報工学専攻 (うち博士前期課程 32名)	32	39	121.9
機械工学専攻 (うち博士前期課程 44名)	44	55	125.0
電気電子工学専攻 (うち博士前期課程 44名)	44	59	134.1
土木環境工学専攻 (うち博士前期課程 24名)	24	24	100.0
修士課程計	363	395	108.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医学専攻 (うち博士課程 30名)	30	23	76.7
医学研究科 (うち博士課程 168名)	168	115	68.5
工学資源学研究科 資源学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	6	50.0
機能物質工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	18	150.0
生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	8	66.7
電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程 12名)	12	15	125.0
鉱山学研究科	—	2	—
博士課程計	246	187	76.0
【専攻科】			
特殊教育特別専攻科	30	4	13.3
【附属学校】			
教育文化学部附属小学校 学級数 18	720	636	83.3
教育文化学部附属中学校 学級数 12	480	450	93.7
教育文化学部附属特別支援学校			
小学部 学級数 3	18	15	83.3
中学部 学級数 3	18	17	99.1
高等部 学級数 3	24	28	116.6
教育文化学部附属幼稚園 学級数 5			
2年保育	100	64	64.0
3年保育	60	57	95.0

計画の実施状況等

【教育文化学部】

1. 大学院について

1) 教科教育専攻

現在62.9%と低い充足率である。そのため学部の目標・計画委員会において、大学院の入試の在り方等について検討を行っている。

2. 特殊教育特別専攻科について

特殊教育特別専攻科については、平成20年度概算要求において廃止が認められた。

3. 附属幼稚園について

基本的には少子化による定員割れとなっているが、定員等の今後の在り方について、学部の目標・計画委員会に於いて検討している。

【医学系研究科】

医学研究科を医学系研究科に名称を変更し、新たに修士課程を設け医科学専攻並びに保健学専攻を開設するとともに、博士課程に医学専攻を開設し、医学研究科博士課程は学生の募集を停止した。改組により博士課程の充足率は改善しているが、社会人入学を含め、引き続き広報活動を強化する。

【工学資源学部】

定員超過の5学科は休業者及び留学者が増加したためであり、引き続き、オフィスアワーでの学習相談をはじめ、なんでも相談室カウンセラー、就職アドバイザーを効果的に機能させた教育指導を実践することとしている。

【工学資源学研究科】

大学院博士前期課程の定員超過の情報工学専攻は、入学希望者が多かったための増加であり今後適正な計画に努める。機械工学専攻及び電気電子工学専攻については、平成20年度から、新入学生定員数増加が決定され、学部生の進学要望に適切に対応することとした。

大学院博士後期課程の充足率が低い2専攻は年々充足率が上昇してきているもので、引き続き社会人、外国人留学生特別選抜、英語による特別コースへの取り組み及び広報活動等を強化することとしている。定員超過の2専攻は休業者及び留学者の増加によるもので、適切な教育・研究指導に努める。充足率としては、前期課程が116.3%、後期課程が102.1%、全体では114.1%で、年々適正値に改善されてきている。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

秋田大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,279	24	4	0	9	16	52	48	1,202	103.6%
医学部	802	812	2	0	2	0	5	30	5	800	99.8%
工学資源学部	1,910	2,085	36	0	15	0	38	215	60	1,972	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	76	11	3	0	0	0	0	0	73	89.0%
医学研究科	224	161	9	3	0	0	9	1	0	149	66.5%
工学資源学研究科	312	324	8	1	0	0	4	4	4	315	101.0%

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留學生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留學生及び留學生のための特別コースに在籍する私費外国人留學生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

秋田大学

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,301	17	1	0	7	8	46	54	1,231	106.1%
医学部	922	948	2	0	2	0	10	36	15	921	99.9%
工学資源学部	1,900	2,092	44	0	17	0	20	181	62	1,993	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	75	10	3	0	2	0	0	0	70	85.4%
医学研究科	224	152	9	2	0	4	8	13	12	126	56.3%
工学資源学研究科	312	302	10	2	0	0	13	15	15	272	87.2%

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

秋田大学

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,315	25	1	0	7	12	49	44	1,251	107.8%
医学部	1,042	1,054	2	0	2	0	8	18	5	1,039	99.7%
工学資源学部	1,900	2,094	48	0	18	0	22	176	64	1,990	104.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	67	3	1	0	0	1	0	0	65	79.3%
医学研究科	224	150	8	2	0	5	5	22	20	118	52.7%
工学資源学研究科	312	313	21	5	1	0	9	10	10	288	92.3%

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	1,160	1,321	27	3	0	7	5	49	43	1,263	108.9%
医学部	1,042	1,067	1	0	1	0	9	22	6	1,051	100.9%
工学資源学部	1,900	2,100	55	1	24	0	23	162	55	1,997	105.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	82	63	3	1	0	0	0	0	0	62	75.6%
医学系研究科 (H19.4 名称変更)	215	163	5	1	0	2	10	27	22	128	59.5%
工学資源学研究科	312	356	22	5	1	0	9	14	12	329	105.4%

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。